

月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料

令和7年3月19日

内閣府

<日本経済の基調判断>

<現状> 【判断維持】

景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。

(先月の判断) 景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。

<先行き>

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

<政策の基本的態度>

経済財政運営に当たっては、デフレ脱却を確かなものとするため、「経済あつての財政」との考え方に立ち、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していく。

このため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」(11月22日閣議決定)及びその裏付けとなる令和6年度補正予算を速やかに執行するとともに、令和7年度予算及び関連法案の早期成立に努める。

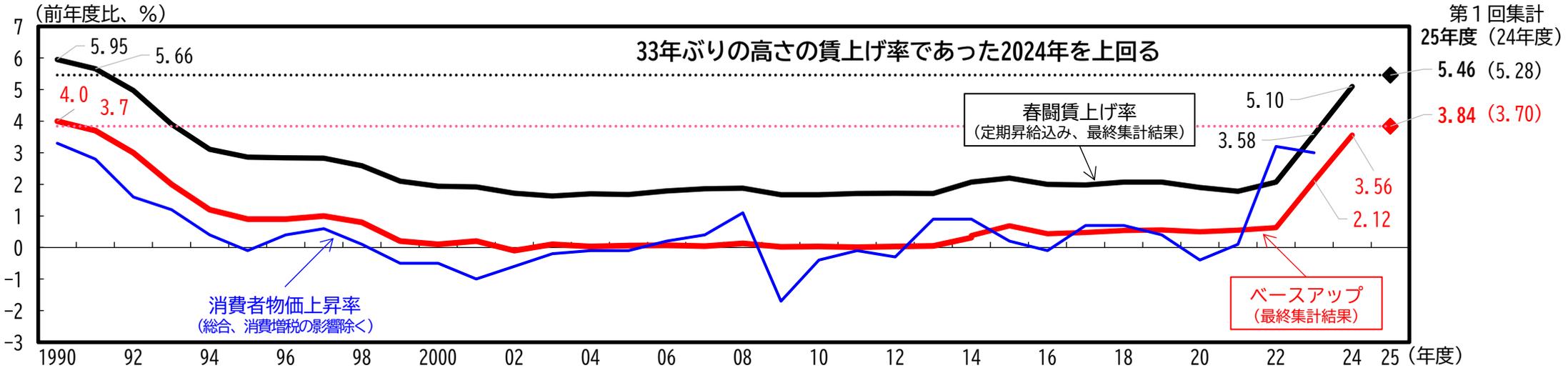
政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

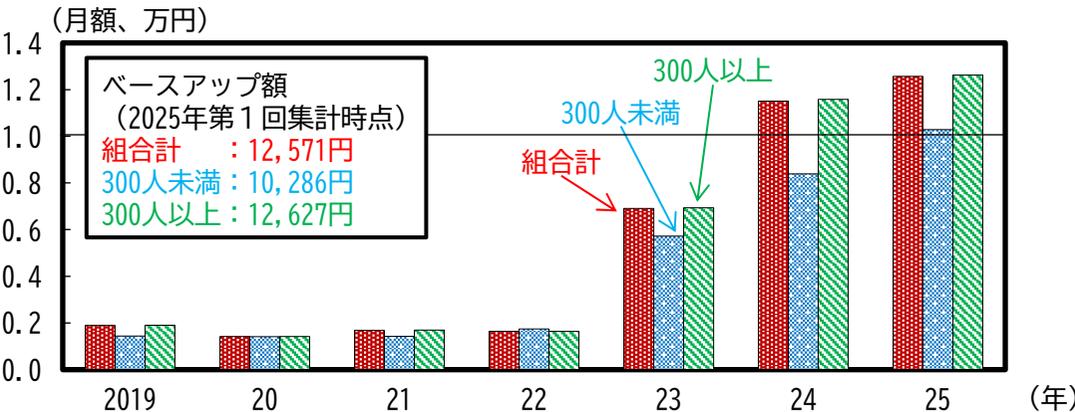
今月のポイント（1） 2025年春季労使交渉の動向等

- ◆ 25年春闘（第1回集計）の賃上げ率は、定昇込みで5.46%、ベアで3.84%と、33年ぶりの高さの賃上げ率であった24年を上回る（1図）。ベアは中小組合でも3%以上の伸びとなり、組合計のベースアップ額は昨年に引き続き月1万円を超える水準に（2図）。
- ◆ 今年賃上げを行う企業の3分の2弱は、中小企業を含め、一定以上の確度で、今後5年間毎年賃上げが可能としている（3図）。力強い賃上げが定着するよう、価格転嫁の更なる推進、生産性向上のための省力化・デジタル化投資の促進、経営基盤の強化に資する事業承継・M&Aの支援が重要。

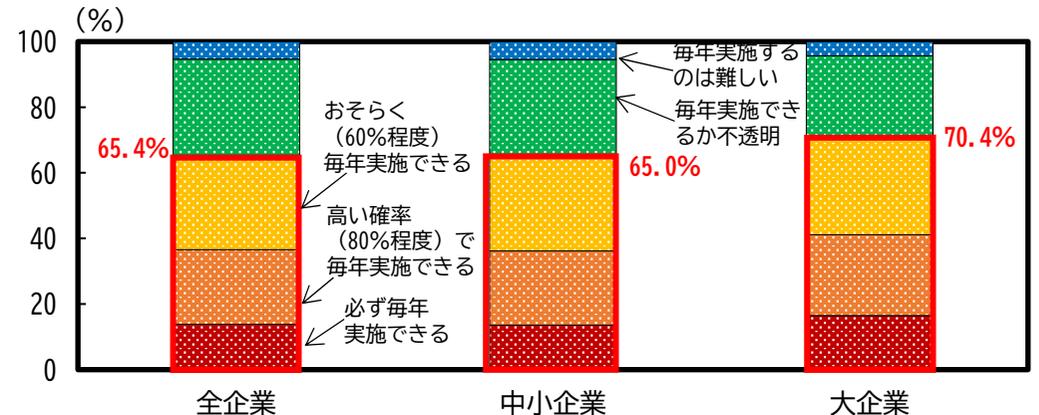
1図 春闘賃上げ率と物価上昇率



2図 ベースアップ額の推移（各年第1回集計）



3図 今後5年間で毎年賃上げを実施できる企業の割合

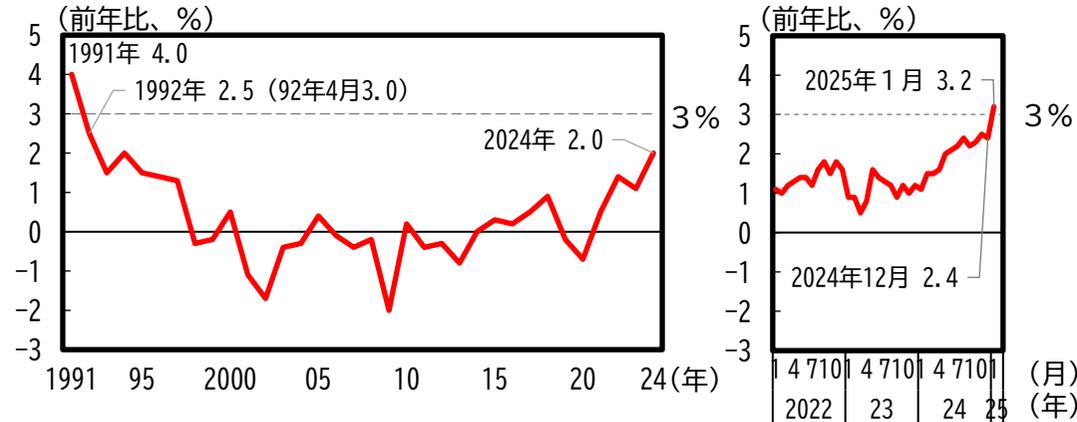


(備考) 1. 1図・2図は、日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果」、中央労働委員会「賃金事情等総合調査」、総務省「消費者物価指数」により作成。1図は2024年度までは最終集計結果、2025年度は第1回集計結果。また、ベースアップ率の値は2013年度までは賃金事情等総合調査、2014年度以降は春季生活闘争回答集計結果による。
2. 3図は、東京商工リサーチ「2025年2月「賃上げ」に関するアンケート調査」により作成。調査対象5,278社のうち、2025年度に賃上げを「実施する」見込みである4,292社による回答。

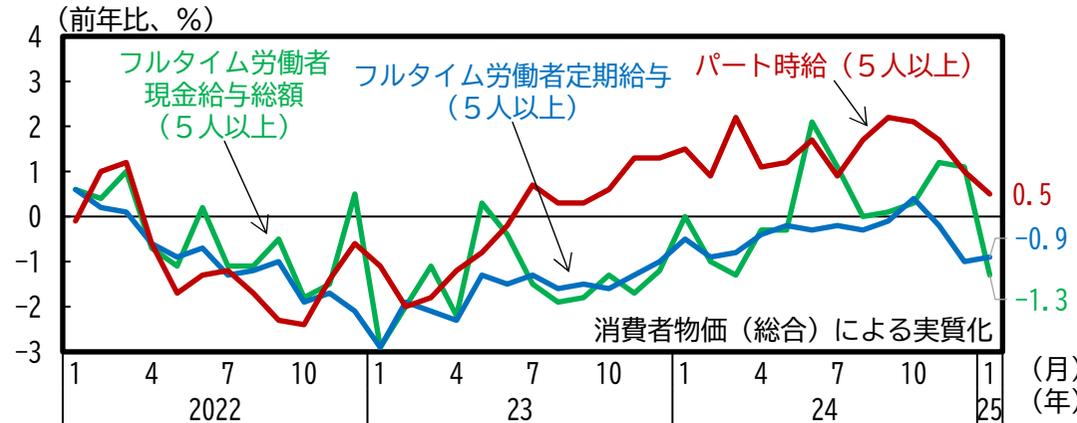
今月のポイント（2） 賃金の動向

- ◆ 定期給与（ボーナスを除く名目賃金）の伸びは着実に高まり、2025年1月は+3.2%と、1992年4月以来約33年ぶりの高さに（1図）。
- ◆ 就業形態別の実質賃金の伸びは、パート時給でプラスが継続。フルタイム労働者の定期給与は、24年10月にプラスに回復した後、物価上昇率の高まりによりマイナスに（2図）。2%程度の安定的な物価上昇と、これを持続的に上回る賃金上昇の実現が重要。
- ◆ フルタイム労働者の賃金（所定内給与）水準と上昇率を見ると、相対的に賃金水準が低かった宿泊・飲食等のサービスや運輸業では、この3年間合計で10%前後、あるいはそれ以上の高い賃上げ率の実現（3図）。
- ◆ フルタイム労働者の人手不足感と賃金上昇率の関係は、デフレを含む期間には希薄であったが、2020年以降は、人手不足感の高まりに対して、賃金上昇率が高まりやすい関係に（4図）。

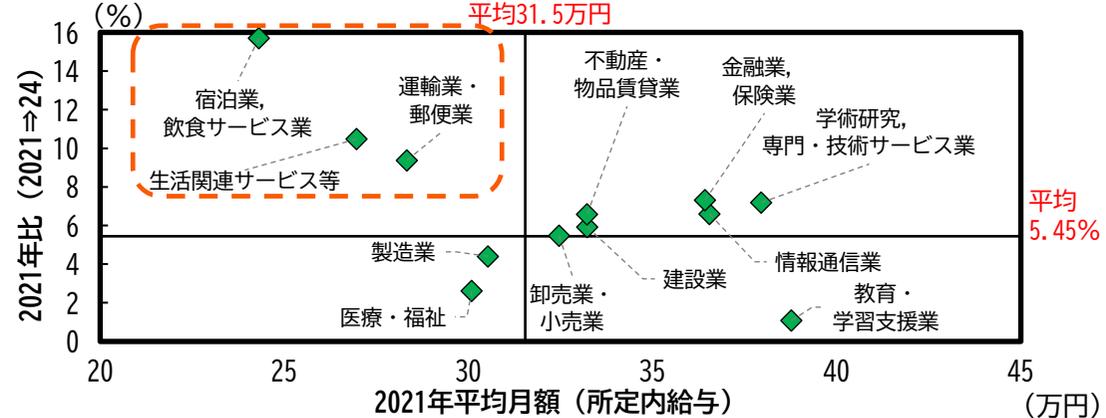
1図 定期給与の推移（就業形態計、5人以上事業所）



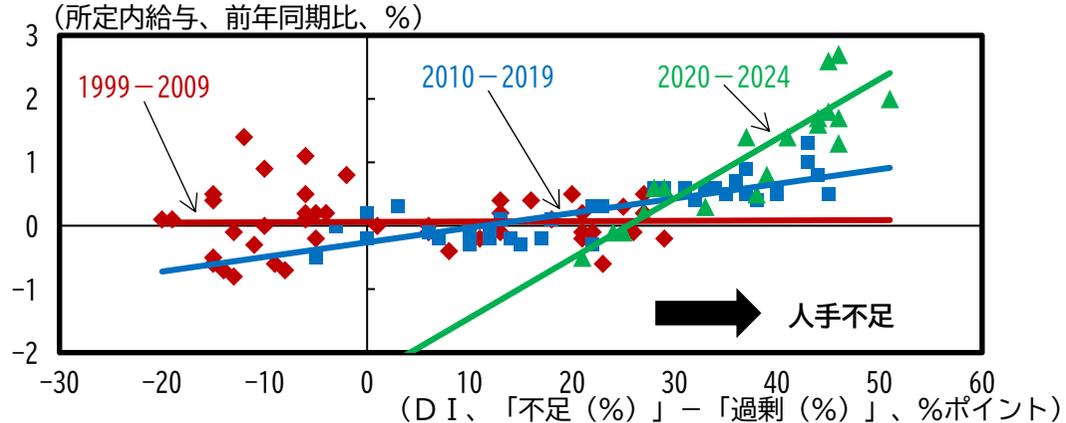
2図 就業形態別の実質賃金の動向



3図 産業別の賃金水準と賃金上昇率（フルタイム労働者）



4図 フルタイム労働者の人手不足感と賃金上昇率

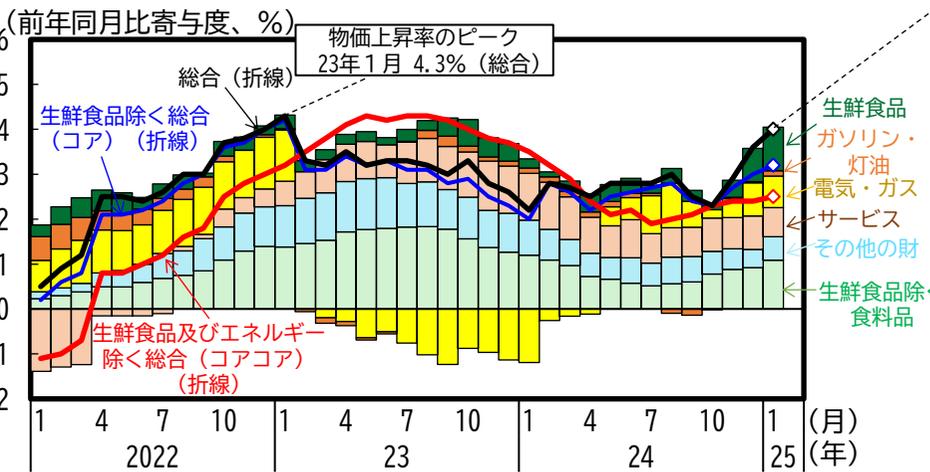


（備考）1. 1図は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。2025年1月は速報値。
2. 2図は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」及び総務省「消費者物価指数」により内閣府が計算。2025年1月は速報値。
3. 3図は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。
4. 4図は、厚生労働省「労働経済動向調査」、「毎月勤労統計調査」により作成。2008年以降は「正社員等」、2007年以前は現行の「正社員等」への定義変更前の「常用」を使用。

今月の指標 (1) 物価の動向

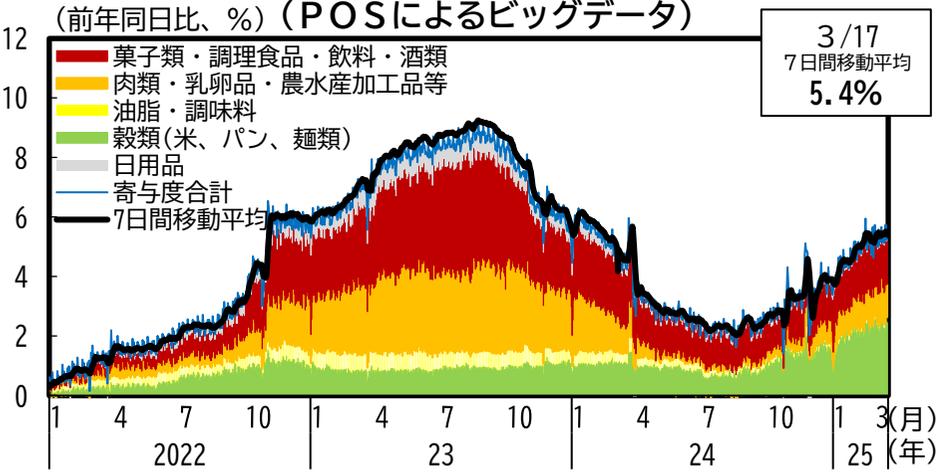
- ◆ 消費者物価上昇率は、一昨年11月以降おおむね2%台で推移してきたが、昨年秋以降、生鮮野菜価格の上昇加速もあって、25年1月は+4.0%。2月の東京都区部（中旬速報）では電気・ガス料金負担軽減支援等により、伸びはやや低下（1図）。一方、生鮮食品以外の食料品価格をPOSデータでみると、昨年秋以降、再び上昇率が高まり、足下5%台半ばに（2図）。
- ◆ 食料品の輸入価格（契約通貨ベース）は、ロシアのウクライナ侵略のほか、異常気象頻発の影響もあって22年以降高水準が続く、24年以降再び上昇（3図）。輸入依存度の高い品目のうち、足下ではオレンジジュース、カカオ・コーヒー豆等が押し上げに寄与（4図）。なお、輸入小麦の政府売渡価格の来月の引下げは、今後、食料品価格の上昇抑制に寄与するものと期待（5図）。

1図 消費者物価の前年比

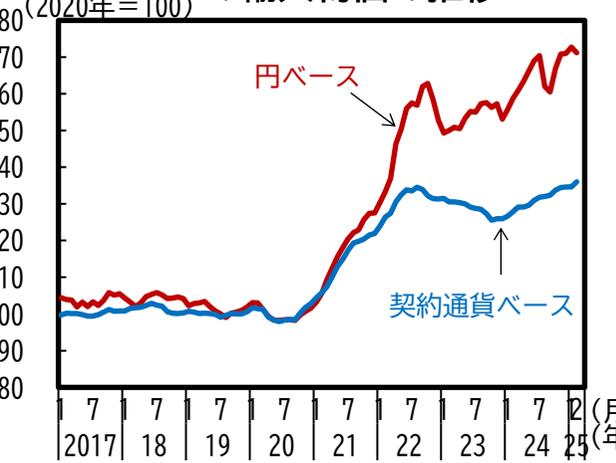


| | | |
|---------------|------|-------------|
| 全国1月前年比 (12月) | 総合 | 4.0% (3.6%) |
| | コア | 3.2% (3.0%) |
| | コアコア | 2.5% (2.4%) |
| 都区部2月前年比 (1月) | 総合 | 2.9% (3.4%) |
| | コア | 2.2% (2.5%) |
| | コアコア | 1.9% (1.9%) |

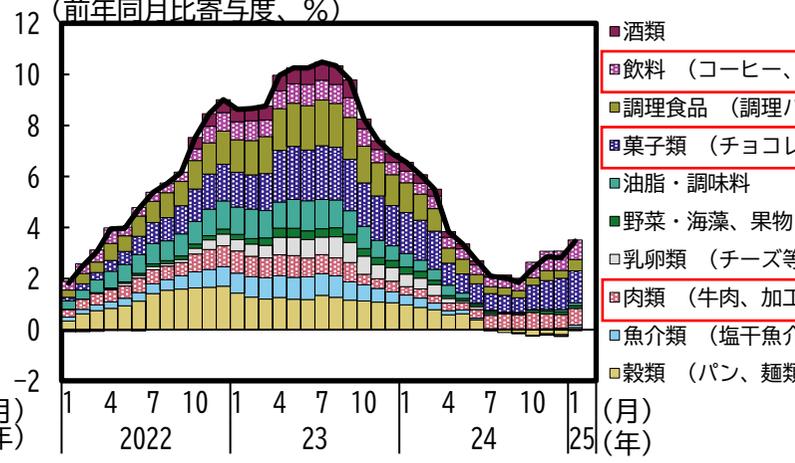
2図 食料品（生鮮食品を除く）・日用品の物価



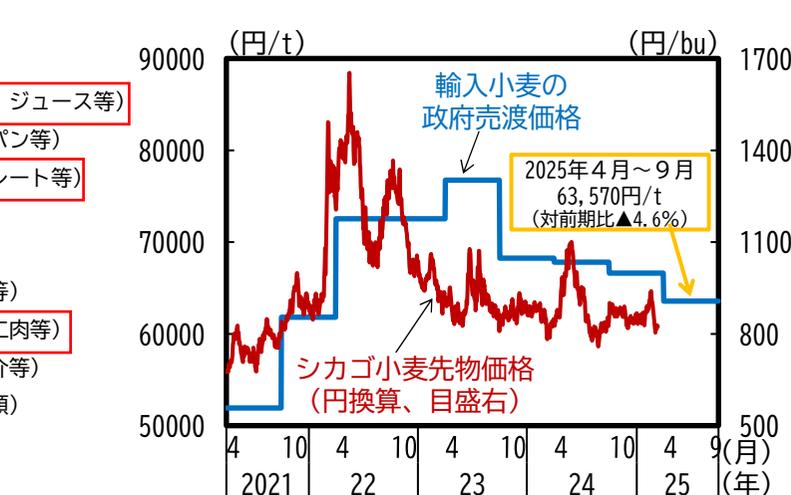
3図 飲食料品・食料用農水産物の輸入物価の推移



4図 輸入依存度の高い食料品CPI (生鮮食品を除く)



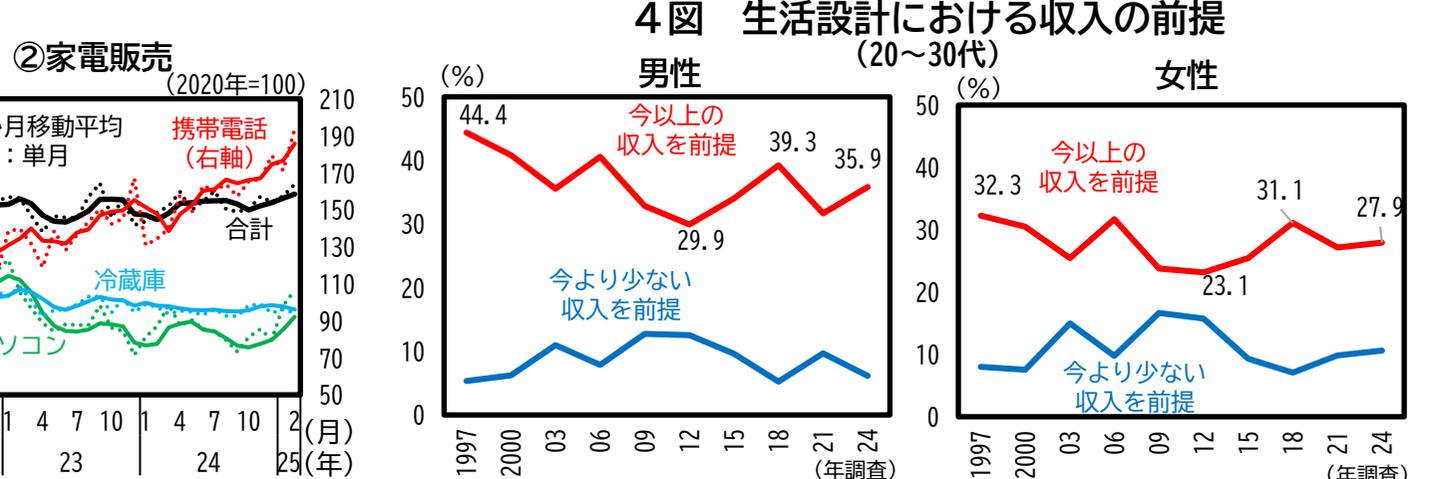
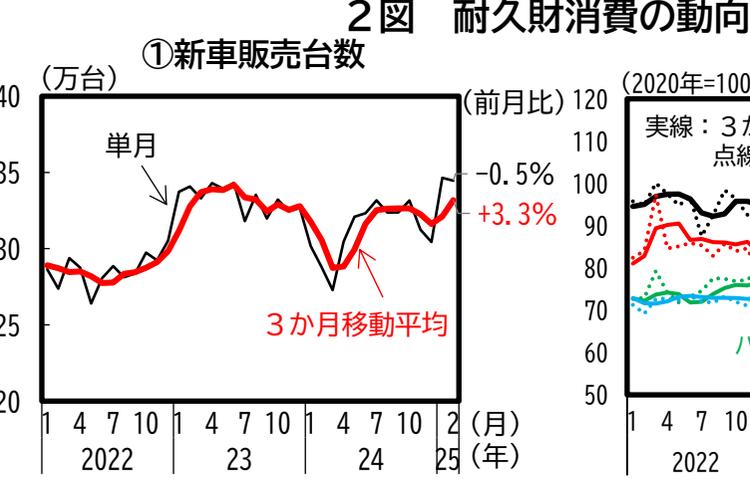
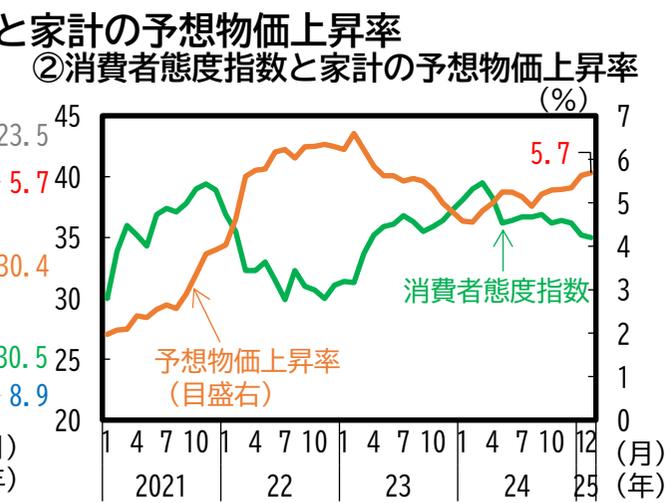
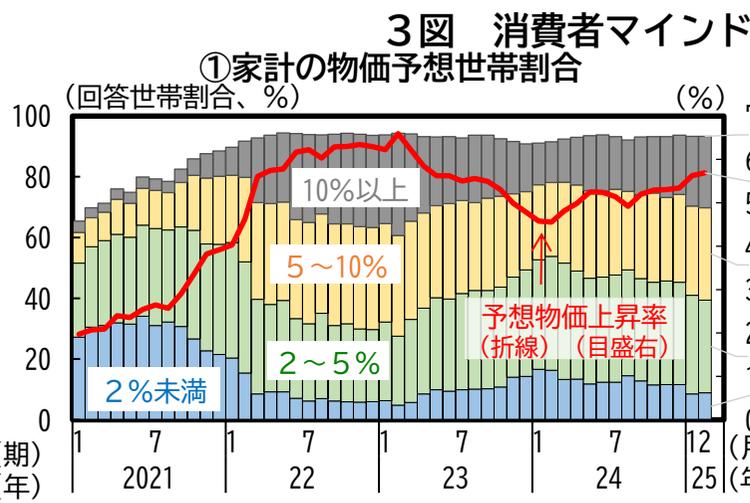
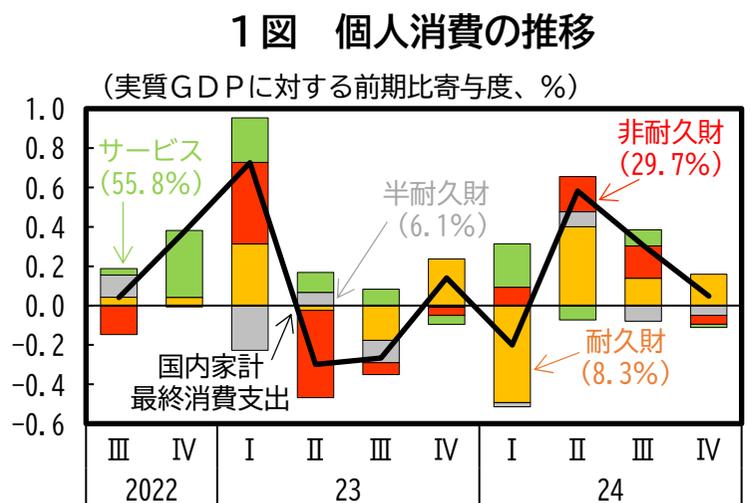
5図 輸入小麦の政府売渡価格



(備考) 1. 1図は、総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。 2. 2図は、株式会社ナウキャスト「日経CPINow」により作成。 3. 3図は、日本銀行「企業物価指数」により作成。
4. 4図は、総務省「消費者物価指数」、農林水産省「食料需給表」、各種公表情報等により作成。輸入依存度の高い食料品CPIは、CPIの各品目を主要原材料の輸入依存度 (=国内生産量/国内消費仕向量) 等に基づき分類したもの。 5. 5図は、農林水産省「輸入小麦の政府売渡価格について」、Bloombergにより作成。

今月の指標（2） 個人消費の動向①

- ◆ 個人消費の動向を見ると、24年10-12月期は、耐久財が増加に寄与した一方、防災関連の備蓄需要の剥落のほか、物価上昇の影響もあり、食料品等の非耐久財やサービスが減少に寄与し、前期比+0.0%に（1図）。
- ◆ 耐久財は、新車販売が持ち直すとともに、家電は携帯電話やパソコンの新製品効果・買替え需要等により持ち直しの動き（2図）。
- ◆ 一方、食料品など身近な品目の価格上昇が続く中、家計の予想物価上昇率の高まりを通じて、消費者マインドは下押し（3図）。
- ◆ 生活設計を立てる際に「今以上の収入」を前提とする若年層の割合は、コロナ禍前に戻っていない。個人消費の力強い回復に向けては、家計において、賃金が継続的に上昇するという見通しを持てるような状況が実現することが重要（4図）。

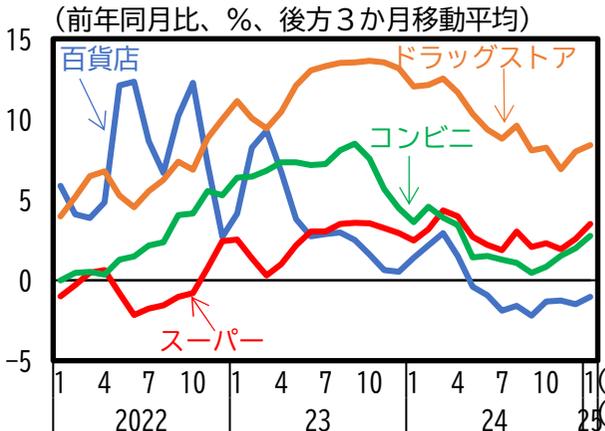


(備考) 1. 1図は、内閣府「国民経済計算」により作成。24年10-12月期2次速報時点。()内の数字は2024年の名目シェア。
 2. 2図は、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会、GfKジャパンデータにより作成。内閣府による季節調整値。
 3. 3図は、内閣府「消費動向調査」により作成。二人以上世帯。予想物価上昇率は「日ごろよく購入する品物の価格について、1年後どの程度になると思いますか」という問に対する世帯の回答結果のうち、上昇、下落ともに「2%未満」を1%、「2%以上~5%未満」を3.5%、「5%以上~10%未満」を7.5%、「10%以上」を10%として、それぞれの回答者割合で加重平均した値。
 4. 4図は、野村総合研究所「生活者1万人アンケート(10回目)」をもとに内閣府が作成。

今月の指標（3） 個人消費の動向②

- ◆ 2023年初以降、ドラッグストアでの食料品売上の伸びは、スーパー等の他業態を大きく上回って推移（1図）。食料品価格の上昇が続く中、消費者がより安い業態店舗での購入にシフトしていることが背景の一つに。例えば、菓子、レトルトカレー、カップ麺、飲料といった品目では、ドラッグストアでの平均販売価格はスーパーより低い傾向（2図）。
- ◆ 国内旅行は、旅行者数はコロナ禍前に戻ったものの、宿泊費を中心に単価が上昇しており、消費意欲の下押しを通じて力強さを欠く（3図）。海外旅行も、円安等により単価が上昇する中、旅行者数がコロナ禍前の7割未満にとどまるとともに、アジアへのシフトや旅行期間短縮の動き（4図）。

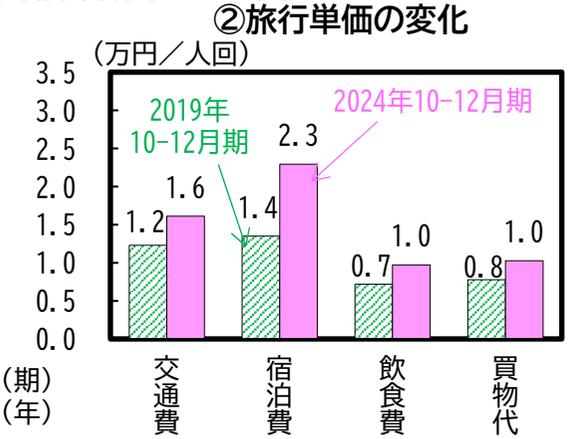
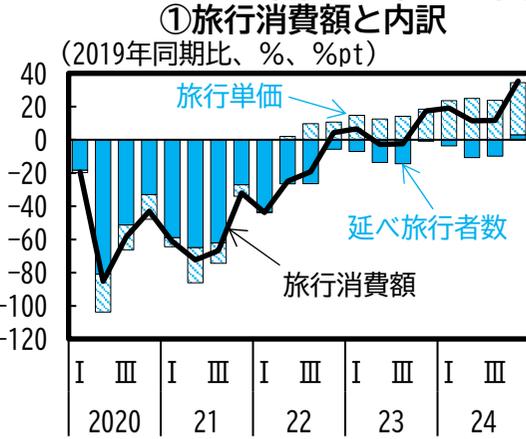
1図 食料品の業態別売上



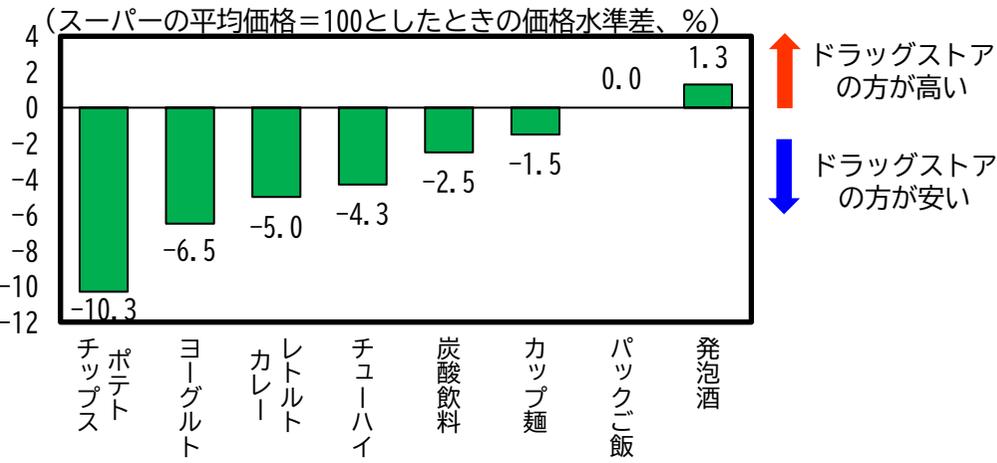
各業態の販売額

| 業態 | 販売額 (2024年) | |
|---------|-------------|--------|
| | 品目計 | うち食料品 |
| スーパー | 16.1兆円 | 12.9兆円 |
| コンビニ | 12.9兆円 | 8.2兆円 |
| ドラッグストア | 8.9兆円 | 2.9兆円 |
| 百貨店 | 6.3兆円 | 1.6兆円 |

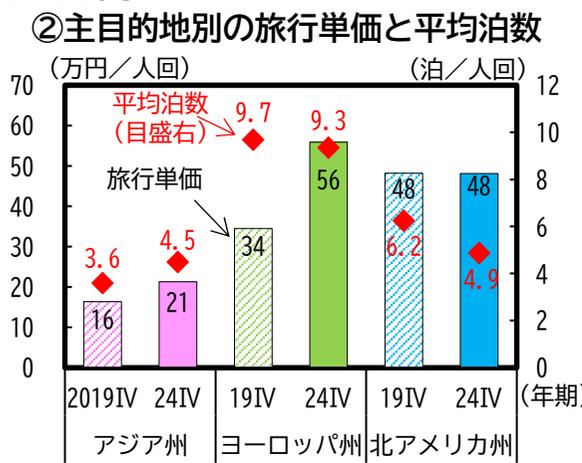
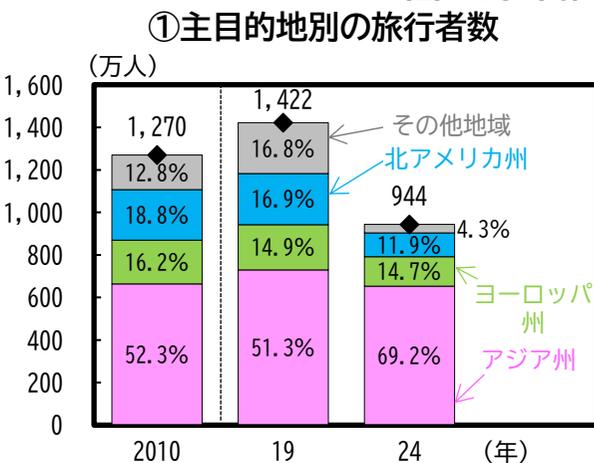
3図 日本人の国内宿泊旅行の動向



2図 スーパーとドラッグストアの価格水準差（食料品）



4図 海外旅行の動向

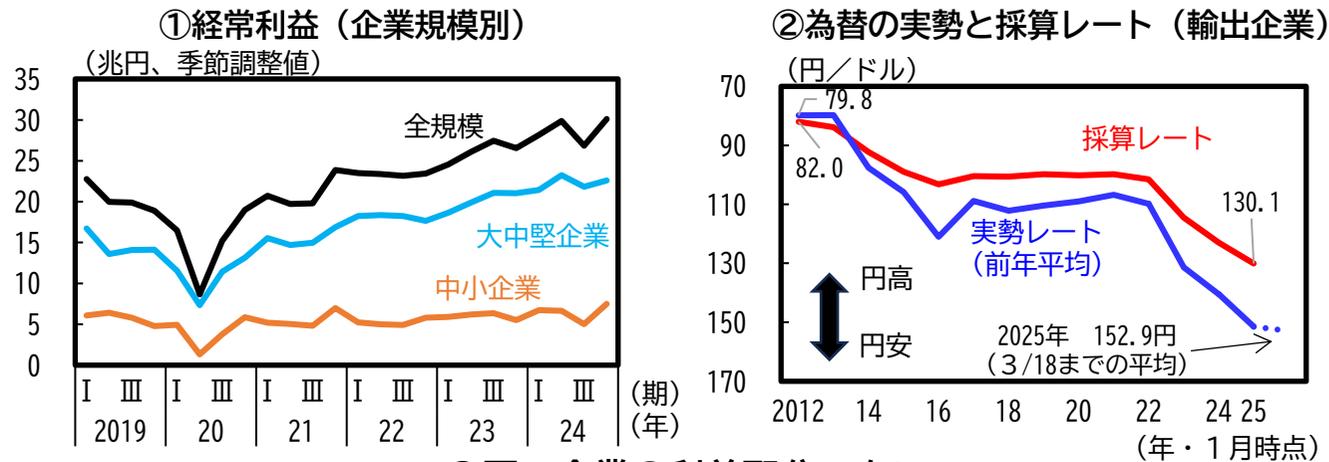


(備考) 1. 1図は、経済産業省「商業動態統計」により作成。販売額の食料品は、百貨店及びスーパーは「飲食料品」、コンビニは「ファーストフード及び日配食品」及び「加工食品」の合計、ドラッグストアは「食品」。各販売額（百貨店及びスーパーは「既存店ベース」）の前年同月比の後方3か月移動平均。2025年1月の値は速報値。
 2. 2図は、総務省「小売物価統計調査関連分析」により作成。スーパーとの価格水準差 = ドラッグストアの平均価格 - スーパーの平均価格。ポテトチップス、発泡酒（350mL）、炭酸飲料（500mL）、カップ麺（レギュラーサイズ）は2024年に発表された調査、ヨーグルト（400g入り）、チューハイ（350mL）、レトルトカレー（B）、パックご飯（「無菌包装米飯」）は2023年に発表された調査からそれぞれ作成。
 3. 3図、4図は、観光庁「旅行・観光消費動向調査」により作成。3図②と4図は、「観光・レクリエーション目的」。3図①の交絡項は図中からは除いている。

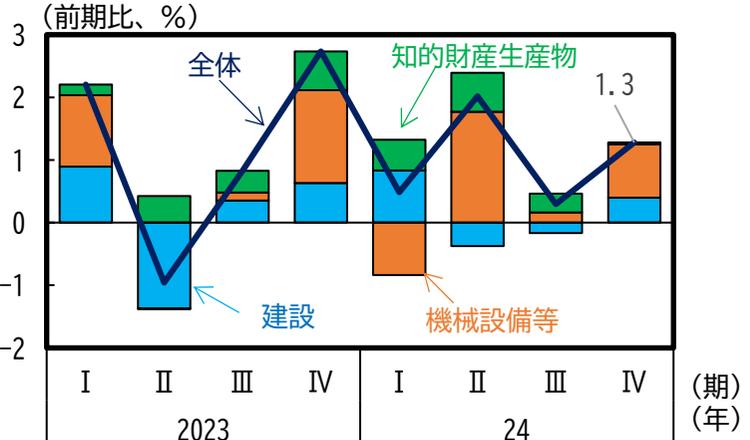
今月の指標（４） 企業部門の動向

- ◆ 2024年10-12月期の経常利益は大中堅企業、中小企業を含めて増益となり、改善傾向が続く。輸出企業の採算為替レートは25年1月時点で1ドル130円であり、実勢レートは引き続きこれよりも円安で推移（1図）。
- ◆ 設備投資は持ち直しの動きが続く。10-12月期は先端半導体工場への半導体製造装置搬入もあり、機械投資が牽引（2図）。
- ◆ 企業の利益配分スタンスをみると、大企業では内部留保の優先順位が低下する一方、設備投資や株主への還元をより重視。中小企業では、従業員への還元により積極的に（3図）。規模を問わず、有利子負債削減の優先度は大きく低下。
- ◆ 企業による我が国経済の中期的な期待成長率は、物価・賃金が動き出した中、名目で過去20年で初めて3%近くまで上昇。一方、実質では1%台前半にとどまり、引き続き、我が国の潜在成長率の引上げに向けた取組の推進が重要な課題（4図）。

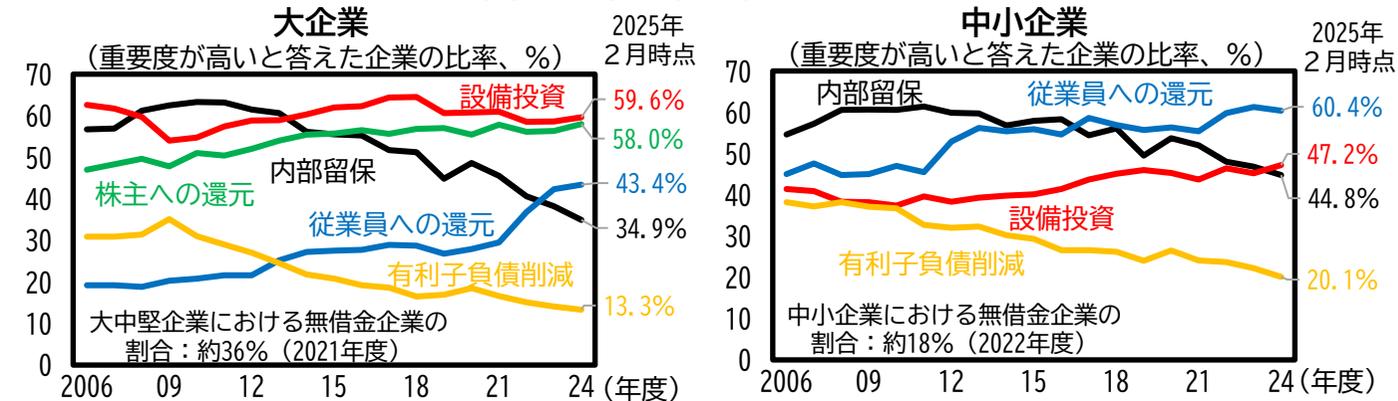
1図 企業収益と為替レート



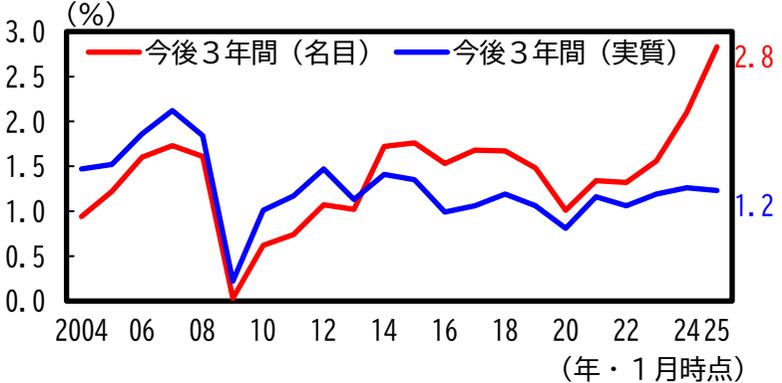
2図 名目民間設備投資（形態別内訳の試算）



3図 企業の利益配分スタンス



4図 企業が想定する我が国の成長率見通し



（備考）1. 1図は、財務省「四半期別法人企業統計調査」、内閣府「企業行動に関するアンケート調査」、日本銀行資料により作成。②の採算レートは、各年1月時点の調査。実勢為替レートは、前年の中心相場の平均。
2. 2図は、内閣府「国民経済計算」により作成。季節調整値。機械設備等は、形態別総資本形成額をもとに、固定資本マトリックス（国民経済計算年次推計の2023暦年値）における民間部門の割合を用いて計算。知的財産生産物は、形態別総資本形成額から、公的部門分について2023年10-12月期以降横ばいと仮定を置いて、これを控除して計算。建設は、民間企業設備計から機械設備等と知的財産生産物を控除して計算。
3. 3図は、内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」等により作成。2011年度までは10-12月、2012年度以降は1-3月時点の調査。10項目の選択肢から最大3項目の複数回答結果。図中の無借金企業の割合は、経済産業省「企業活動基本調査」等を基に計算（「2024年度版日本経済レポート」（2025年2月12日）第3章を参照）。 4. 4図は、内閣府「企業行動に関するアンケート調査」により作成。対象は全産業。

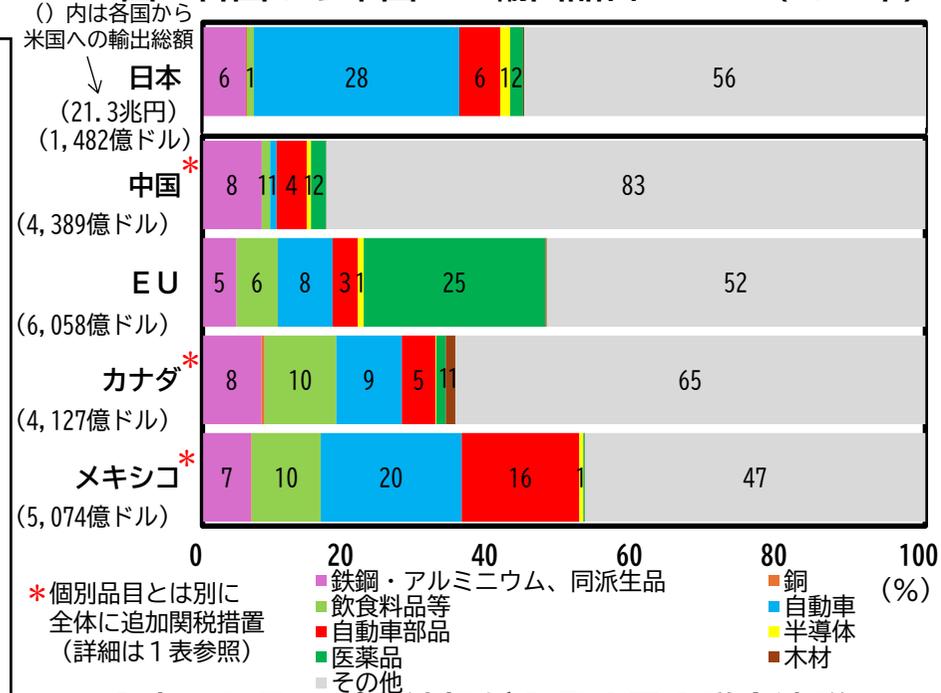
今月の指標（5） 米国の通商政策の動向等

◆ 米国は鉄鋼・アルミニウムに対する追加関税措置を発動。日本からの輸出も対象（1表）。

1表 トランプ大統領が署名した通商関係の大統領令

- 鉄鋼・アルミニウムの輸入に対する関税措置（2/10署名）**
 - 鉄鋼・アルミニウムの輸入に一律で**3月12日から25%の追加関税**を課す。課税を免除する既存の例外措置は全て失効。
 - 【カナダの対抗措置】**
 - 3月12日、カナダ政府は、3月13日から米国から輸入される鉄鋼、アルミニウム製品及びその他の財合計298億カナダドル分に対して25%の追加関税を課すことを発表。
 - 【EUの対抗措置】**
 - 3月12日、欧州委員会は、EU域内への米国からの輸入品に対して対抗措置を発表。
 - 銅、木材の輸入に関する調査指示（銅：2/25署名、木材：3/1署名）**
 - 商務長官に対して、銅/木材・同派生品の輸入に係る安全保障上の影響の調査を指示。270日以内に報告書を大統領に提出。
 - カナダ・メキシコに対する関税措置（2/1、2/3、3/6署名）**
 - カナダとメキシコからの輸入品に2月4日から25%の追加関税を課す（2月1日署名）。
 - 3月4日まで停止（2月3日署名）→**3月4日、25%の追加関税を発動**。
 - ただし、**3月7日以降**、関税率は**原則25%**とした上で、以下の例外措置を設けた（3月6日署名）。
 - ・**USMCAの適用を受ける財**（原産地規則等を満たすもの）は**適用除外**
 - ・**塩化カリウムは10%**
 - ・**カナダから輸入されるエネルギー資源は10%**（2月1日付大統領令で規定、3月4日から発動済）
 - 【カナダの対抗措置】**
 - 3月3日、トルドー首相（当時）は対抗措置として、米国からの輸入品総額1,550億カナダドルに対する25%の報復関税（300億カナダドル分は3月4日から、1,250億カナダドル分は3月25日から発動）を発表。3月6日、ルブラン財務大臣（当時）は、米国の関税猶予措置を受け、1,250億カナダドル分の報復関税を4月2日まで実施しないとSNSに投稿。
 - 中国に対する関税措置（2/1、3/3署名）**
 - 中国からの輸入品に**2月4日から10%の追加関税**を課す（2月1日署名）。
 - 2月1日の大統領令（10%の追加関税）を改正し**3月3日から20%の追加関税**を課す（3月3日署名）。
 - 【中国の対抗措置】**
 - 米国から輸入される石炭、天然ガスについて15%、原油、農業機械、大型自動車、ピックアップトラックについて10%の追加関税を課す（2月4日発表、2月10日発動）
 - 米国からの農林水産物輸入に対する追加関税措置（3月4日発表、3月10日発動）
- ※その他、トランプ大統領は、**自動車、半導体、医薬品、農産品**等に対する関税に言及。

2図 各国から米国への輸出品目シェア（2024年）



3表 トランプ大統領が3月4日の議会演説で発言した主な内容（通商関係を除く）

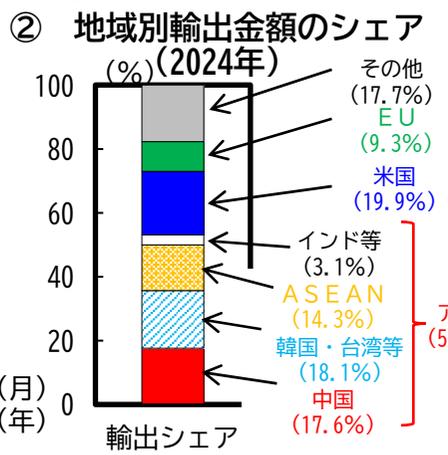
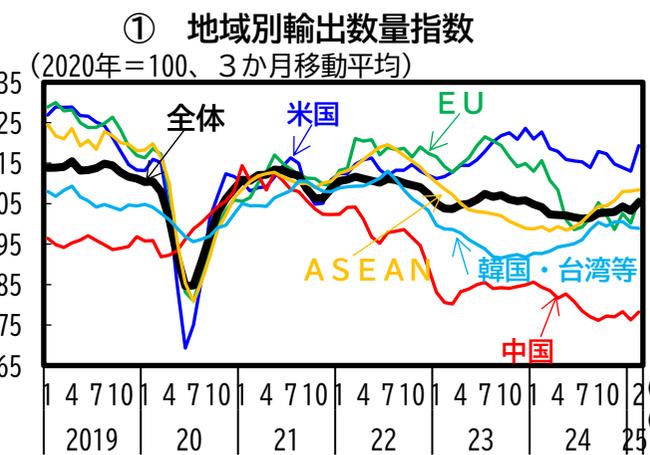
- 財政政策**
 - ・「連邦政府予算の均衡」を近い将来に実現することを目指す。
 - ・「ゴールドカード」（50万ドルの支払により外国人へ米国の市民権を付与する制度）を新設し、連邦政府債務を削減。
- 減税**
 - ・広範にわたる恒久的な所得税減税を求める。チップ・残業代・高齢者の社会保障給付への課税の廃止を求める。
 - ・米国で製造された自動車のローン利子支払を税控除対象とする。
- 投資促進**
 - ・「アメリカファースト政策」により、1兆7,000億ドルの新規投資を誘致（各社が投資を表明）。
- エネルギー政策**
 - ・アラスカで世界最大級の天然ガスパイプラインを建設。

(備考) 1. 1表は、ホワイトハウスHP、各種公表情報により作成。大統領令は、Executive Order、Presidential Memorandum、Presidential Proclamation等を指す。
2. 2図は、日本は財務省「貿易統計」等、それ以外の国は米国商務省により作成。通関ベース、名目値。「鉄鋼・アルミニウム、同派生品」の比率については、官報において米国が追加関税の対象として指定した品目（HTSコード10桁品目）を米国の貿易統計から抽出し、内閣府で集計。日本のそれ以外の品目については、トランプ大統領の発言に基づき、財務省「貿易統計」における「統計品」、「概況品」を基に内閣府で集計し、比率を計算。3表は、各種公表情報により作成。

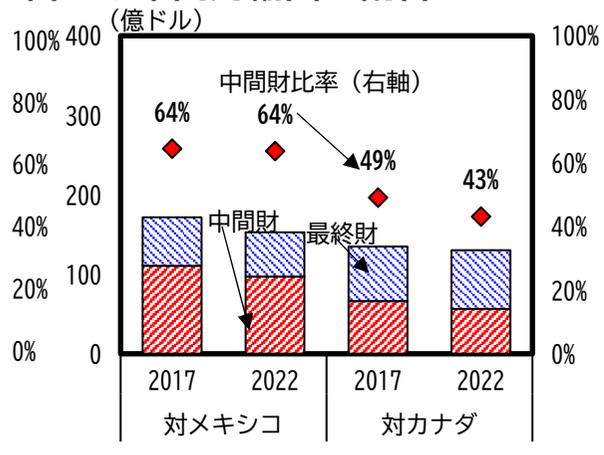
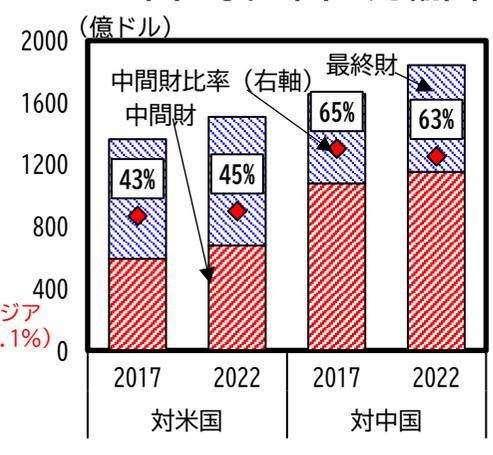
今月の指標（6） 我が国の輸出・貿易の動向

- ◆ 我が国の輸出は、直近の統計では、過半を占めるアジア向けが増加するなど、米国の通商政策による影響はみられず、持ち直しの動き（1図）。大企業の景況感を見ると、全体として、非製造業を中心に改善が続くものの、製造業は通商政策への懸念もあり、この3か月間で景況感が下方改定され、足下でやや悪化している点に留意が必要（2図）。
- ◆ 我が国の財輸出に占める中間財の割合は、対中国、メキシコで6割、対カナダで半分弱（3図）。品目別にみると、対中国では半導体等の電子機器（IC等）が2割強を、対メキシコ、カナダでは輸送用機械（自動車部品）や鉄鋼等が3～4割程度を占める（4図）。我が国から中国、メキシコ、カナダへの中間財輸出は、米国とこれら諸国との貿易摩擦の影響を受けることに留意。

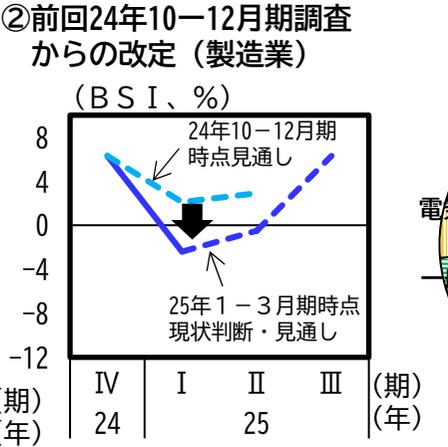
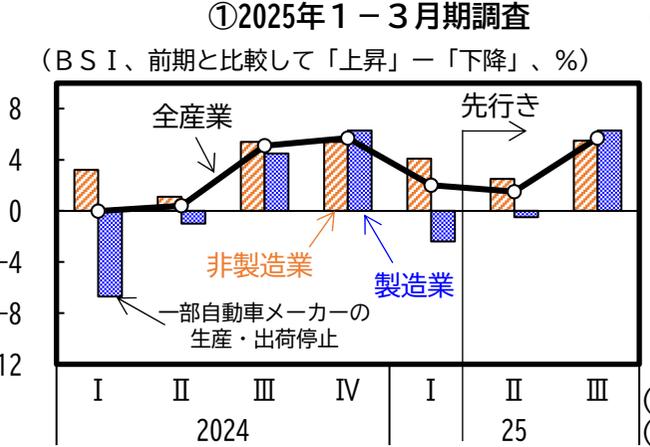
1図 我が国の財輸出の動向



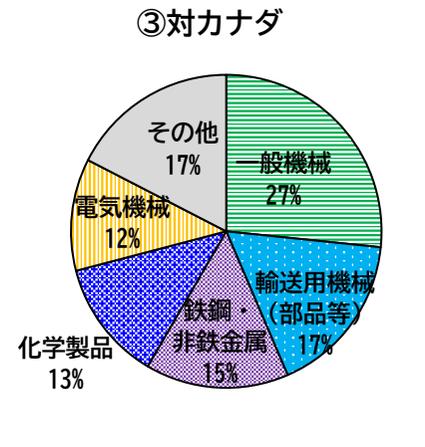
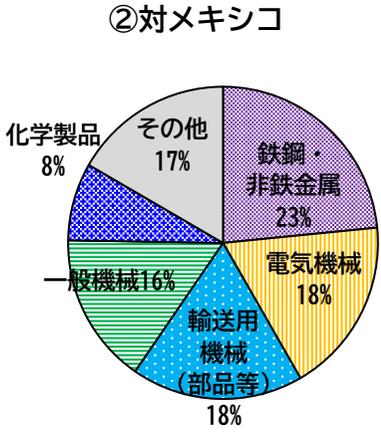
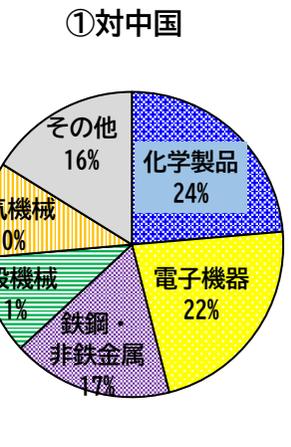
3図 我が国の財輸出に占める中間財輸出の割合



2図 企業の景況感 (大企業)



4図 我が国の中間財輸出の品目 (2022年)

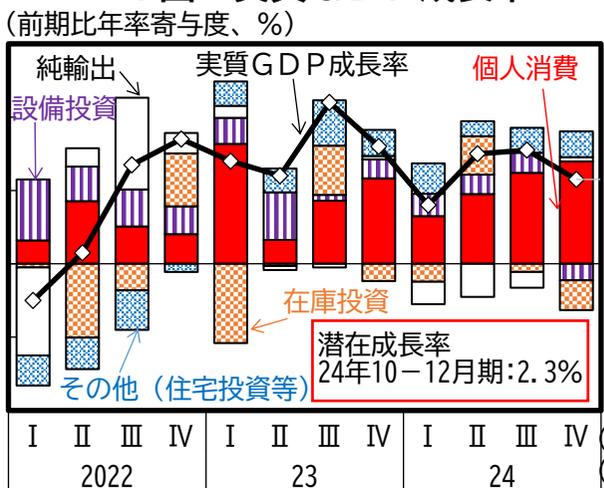


(備考) 1. 1図は、財務省「貿易統計」により作成。1図①、は内閣府による季節調整値。後方3か月移動平均。韓国・台湾等は「貿易統計」におけるNIEs向け輸出。1図②の韓国・台湾等はNIEsからシンガポールを控除。
 2. 2図は、内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」により作成。2025年1-3月期調査は2025年2月15日時点、2024年10-12月期調査は2024年11月15日時点の調査。
 3. 3図・4図は、経済産業研究所「TIDデータベース」により作成。中間財は、「Primary Goods」を含む。

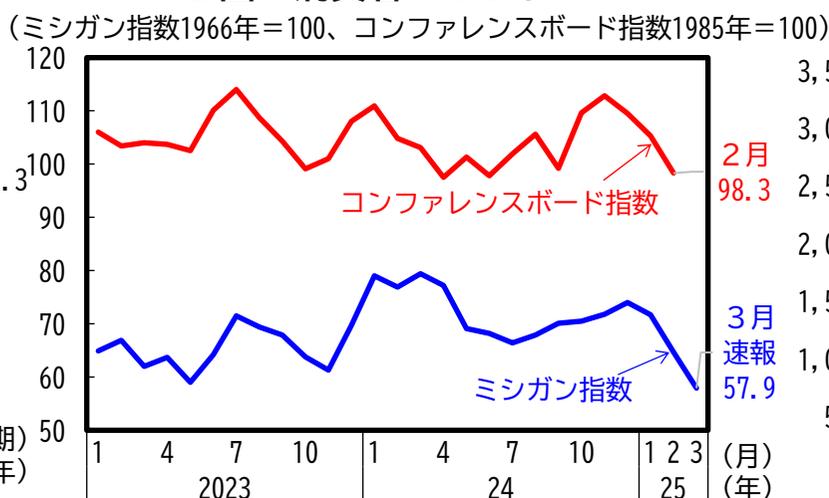
今月の指標（7） 米国のマクロ経済の動向

- ◆ 米国では個人消費を中心に景気は拡大してきたが（1図、2図）、このところ、家計の予想物価上昇率が上昇しており、消費者マインドは悪化（3図、4図）。景気の先行きに与える影響に留意。
- ◆ 2025年1月は財輸入が急増し貿易赤字は拡大（5図）。スイスからの金の輸入の増加等が背景（6図）。

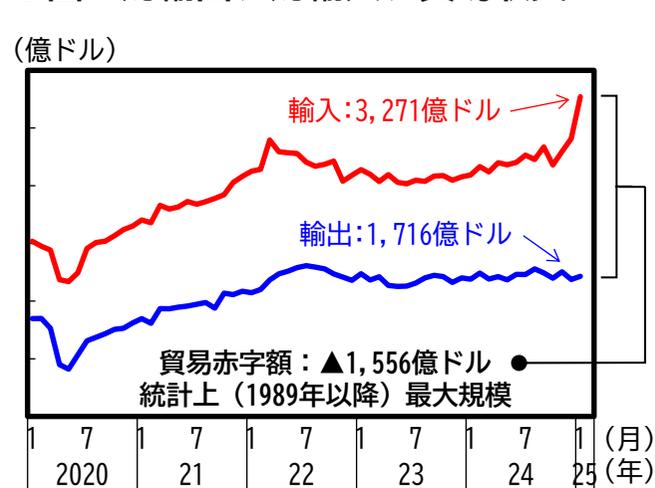
1図 実質GDP成長率



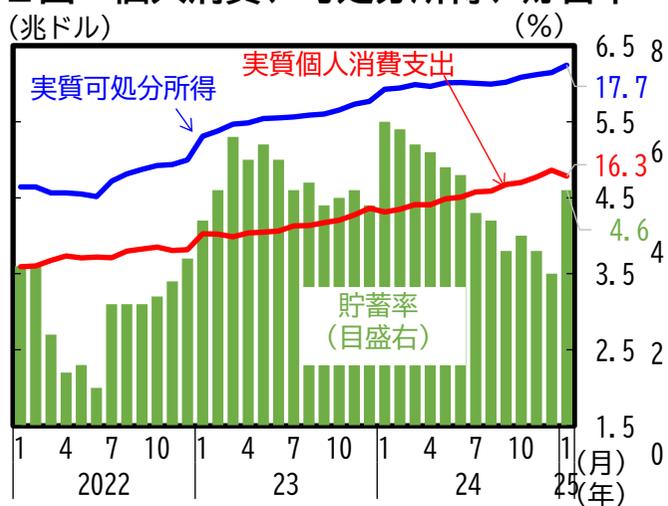
3図 消費者マインド



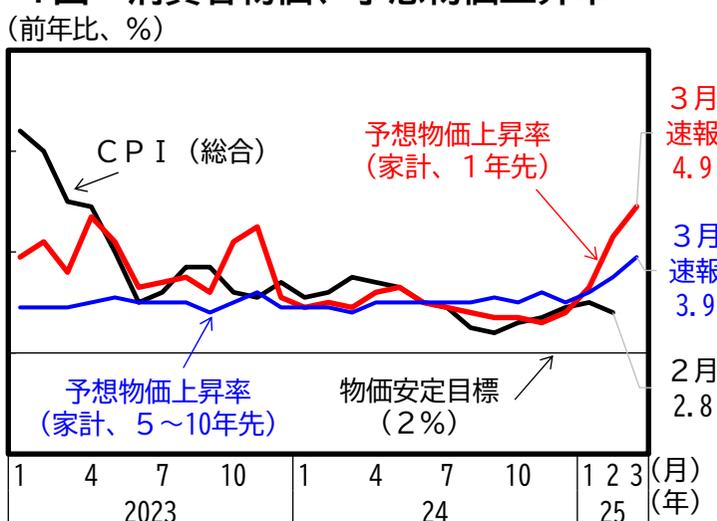
5図 財輸出、財輸入、貿易収支



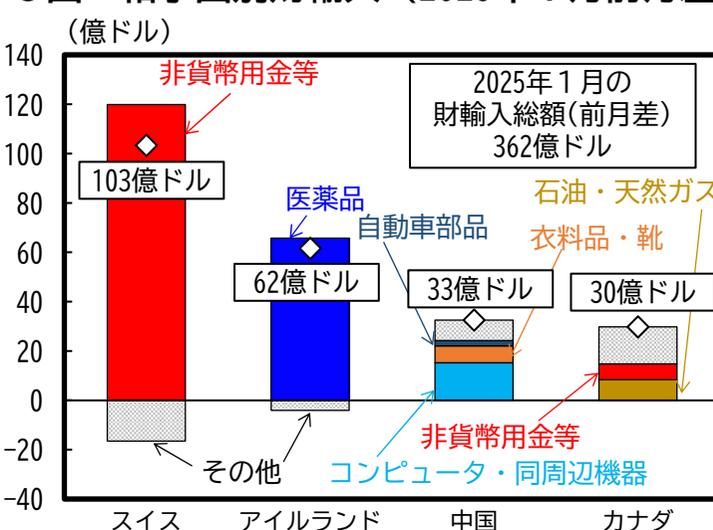
2図 個人消費、可処分所得、貯蓄率



4図 消費者物価、予想物価上昇率



6図 相手国別財輸入(2025年1月前月差)

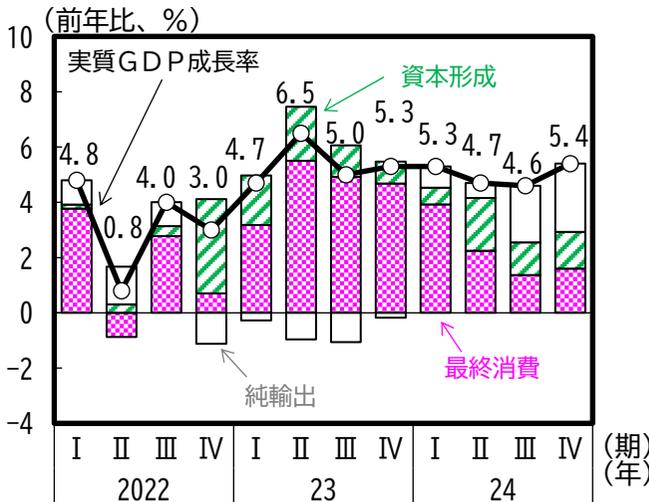


(備考) 1. 1図は、米国商務省、米国議会予算局により作成。2図は、米国商務省により作成。実質値は、2017年基準連鎖実質値。3図は、コンファレンスボード、ミシガン大学により作成。
2. 4図は、米国労働省、ミシガン大学により作成。予想物価上昇率(家計、1年先)、予想物価上昇率(家計、5~10年先)は、消費者による今後1年先、5~10年先の物価上昇率の予測の回答の中央値。
3. 5図は、米国商務省により作成。通関ベース、名目、季節調整値。6図は、米国商務省により作成。通関ベース、名目値。米国における輸入相手国別の品目別輸入額は季節調整値が公表されていないため、相手国別の輸入総額は季節調整値を用いている一方で、相手国別の品目別輸入額は原数値を用いている。「非貨幣用金等」には、金以外の金属加工品も含まれる。GDP Nowを担当するアトランタ連銀のエコノミストは、2025年1月の米国の貿易赤字の大部分は非貨幣用金の輸入の増加によるものであり、貿易赤字の拡大の約6割を占めるとしている。

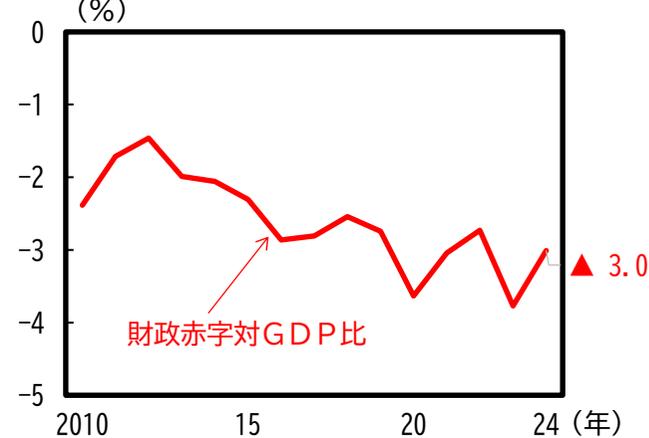
今月の指標（8） 中国経済の動向

- ◆ 中国では、政策効果により供給の増加がみられるものの、景気は足踏み状態（1図）。内需が伸び悩む中、物価はゼロ近傍ないし下落傾向で推移（2図）。
- ◆ 財政赤字対GDP比は拡大傾向（3図）。一方、通商問題等外部環境が厳しさを増す中（4表）、政府は内需の全面的拡大を目指し、財政赤字対GDP比をより拡大することを表明（5表）。

1図 実質GDP成長率



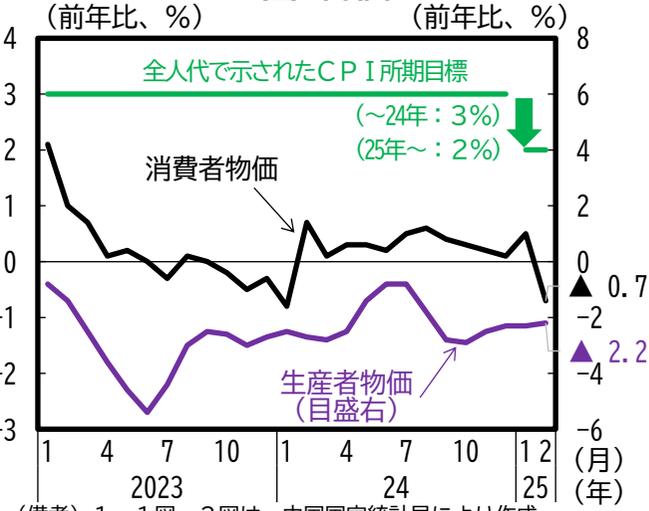
3図 財政赤字対GDP比



5表 全国人民代表大会 (3/5~11) ~2025年政府活動報告(主な目標・政策方針)~

- 現状認識
 - ・国内経済は有効需要が不足、特に消費が落ち込み
- 2025年の経済政策の主要目標
 - 実質GDP成長率：5%程度 (目標維持)
 - CPI上昇率：2%程度 (24年から▲1%pt)
 - 財政赤字対GDP比：4%程度 (+1%pt)
- 2025年の経済政策の方針
 - ・「積極的な財政政策」
 - 「より一層積極的な財政政策」
 - 財政赤字対GDP比の拡大
 - 超長期特別国債の発行増 (+0.3兆元)
 - 地方特別債の発行枠拡大 (+0.5兆元)
 - ・「穏健的な金融政策」
 - 「適度に緩和的な金融政策」
 - 適時に預金準備率や金利の引下げを実施
 - 重点的取組
 - ・ 内需の全面的拡大
 - 超長期特別国債を3,000億元計上 (消費財買換え支援)
 - インバウンド消費の拡大 等

2図 物価



4表 米国からの輸入に対する 報復関税の主な内容と規模

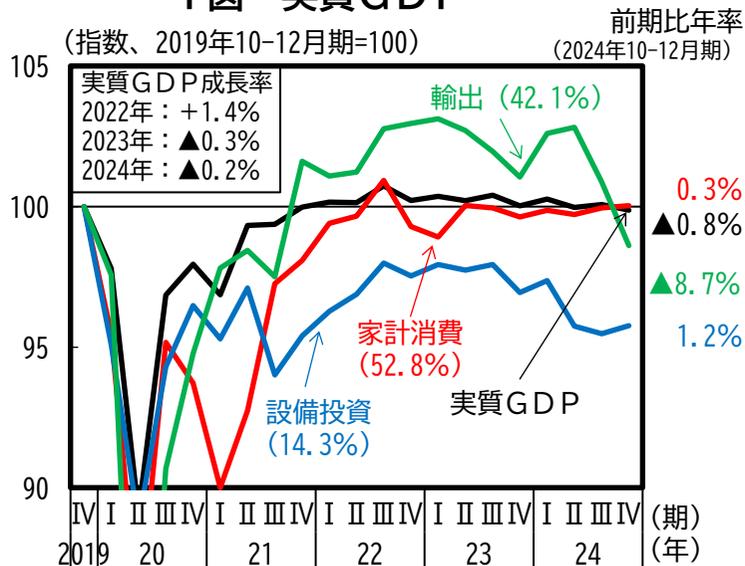
| | 品目 (関税率) | 2024年 対米輸入額 (割合) |
|-------------|--|------------------|
| 第1弾 (2/4発表) | (15%) 石炭、天然ガス (10%) 原油、大型自動車、 ピックアップトラック等 | 138.6億ドル (8.4%) |
| 第2弾 (3/4発表) | (15%) 鶏肉、小麦、トウモロコシ等 (10%) 大豆、豚肉、牛肉、水産品、 乳製品等 | 215億ドル程度 (13%程度) |
| 財輸入計 | | 1,643.8億ドル |

(備考) 1. 1図、2図は、中国国家统计局により作成。
 2. 3図は、中国国家统计局、中国财政部により作成。
 3. 4表は、中国财政部、中国海関総署により作成。()内の割合は、対米財輸入全体に占める割合。
 4. 5表は、新華社により作成。

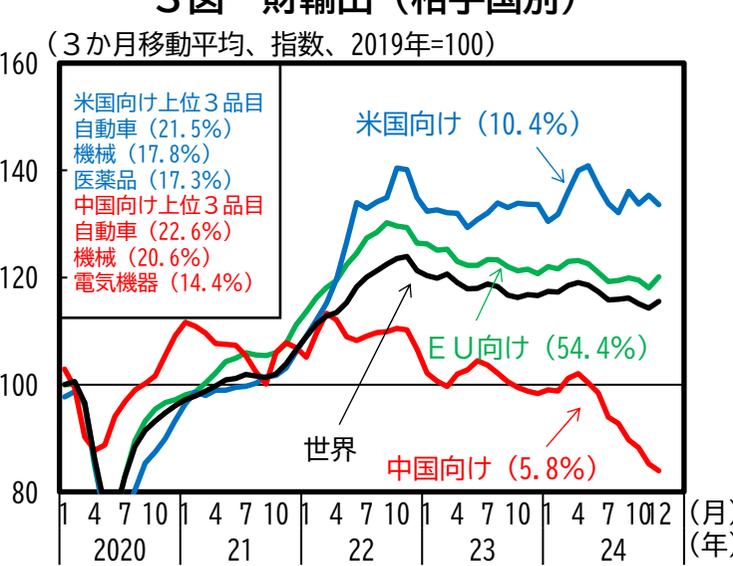
今月の指標（9）ドイツ経済の動向

- ◆ ドイツ経済は、景気は足踏み状態（1図）。実質賃金が2023年4－6月期以降プラスで推移する中（2図）、先行きの不透明感から消費者マインドが停滞し、家計消費は伸び悩み。輸出は、自動車を中心に中国向け輸出が減少する一方、これまでは米国向け輸出が緩やかに増加（3図）。
- ◆ 2025年2月の連邦議会選挙結果及び安全保障環境の変化から、財政ルール見直しの動き（4図、5表）。長期金利は上昇（6図）。

1図 実質GDP



3図 財輸出（相手国別）



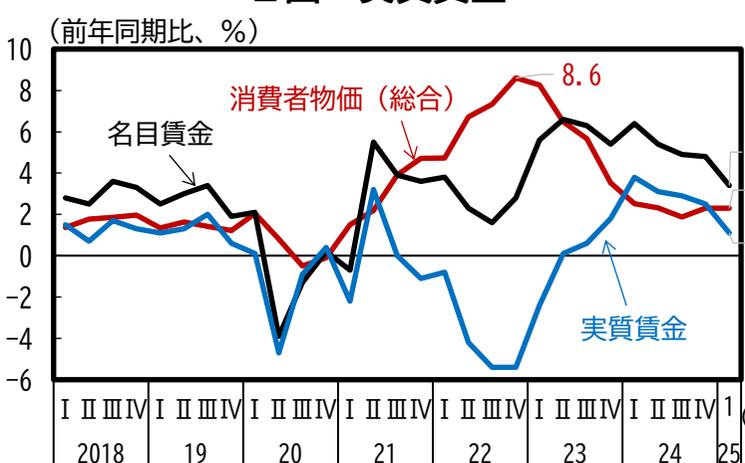
5表 ドイツの財政ルールの動向

●EUの安定・成長協定
一般政府財政収支を対名目GDP比で▲3%以内、政府債務残高を対名目GDP比で60%以内とする。

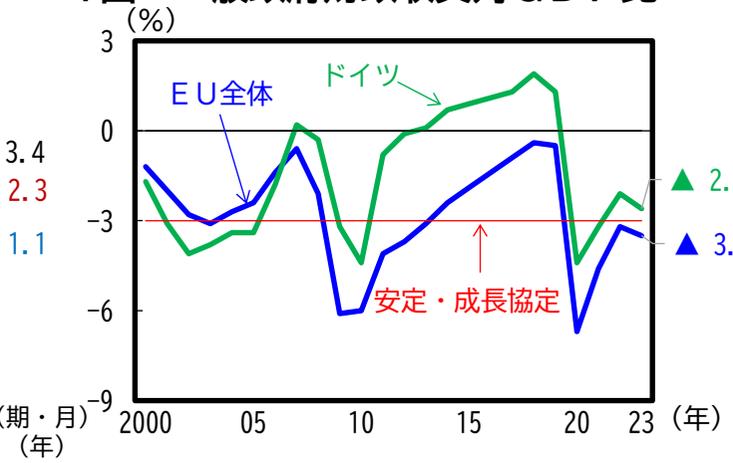
●ドイツの「債務ブレーキ」
基本法（ドイツの憲法）において、連邦政府及び各州政府はそれぞれ財政収支を原則として均衡させなければならないと規定（構造的財政赤字対名目GDP比で0.35%以内は許容）。

●最近の動き
2月23日の連邦議会選挙の結果、CDU/CSUが第1党に。第3党のSPDと連立交渉の結果、3月10日、防衛費（名目GDP比で1%を超える分）及びインフラ投資基金（5,000億ユーロ）にかかる財政支出について、債務ブレーキの適用除外とする基本法改正案を連邦議会に提出。

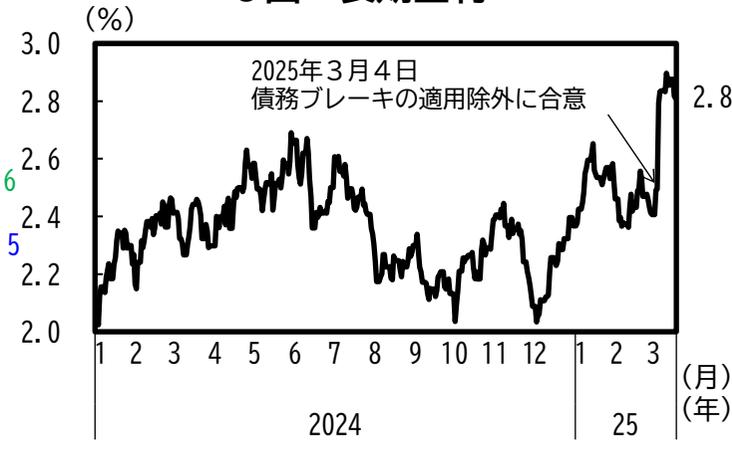
2図 実質賃金



4図 一般政府財政収支対GDP比



6図 長期金利



(備考) 1. 1図は、ユーロスタットにより作成。季節調整値。()内は、2024年におけるGDP構成比。2図は、ドイツ連邦統計局により作成。名目賃金は月間平均賃金、物価は消費者物価（帰属家賃含む）。3図は、ドイツ連邦統計局により作成。季節調整値。()内は、2024年における輸出全体に占める割合。自動車は、自動車部品も含む。電気機器は、データ処理機器、光学機器を含む。
2. 4図は、ユーロスタットにより作成。5表は、連邦議会、報道等により作成。6図は、Bloombergにより作成。2024年1月1日から2025年3月18日までの値。

参 考

| | |
|---|--|
| <p>鉄鋼 アルミ ニウム （日本に適 用済）</p> | <p>大統領令（2/10署名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1962年米国通商拡大法第232条等に基づき、3月12日以降、鉄鋼・アルミニウムの輸入に一律で25%の追加関税を課す。課税を免除する既存の例外措置は全て失効。→ 3月12日、実際に発動。例外措置はなし。 【カナダの対抗措置】 ➢ 3月12日、カナダ政府は、3月13日から米国から輸入される鉄鋼、アルミニウム製品及びその他の財合計298億カナダドル分に対して25%の追加関税を課すことを発表。 ➢ 3月13日、カナダ政府は、WTOに提訴。 【EUの対抗措置】 ➢ 3月12日、欧州委員会は、EU域内への米国からの輸入品に対して2段階のアプローチに基づき対抗措置を発動することを発表。 <ul style="list-style-type: none"> ①第一次トランプ政権時代の既存の米国への対抗措置（バーボン、オートバイ等への追加関税措置、2021年から一時停止）を4月1日に再導入。 ②米国からEUへの輸出品に対する新たな対抗措置パッケージを準備。4月中旬までに発効予定。 □ 日本の対米輸出：鉄鋼約3,027億円（1.4%）、アルミニウム約246億円（0.1%）、派生品約1.6兆円（7.7%） ※ただし、より詳細な米国の貿易統計と対象品目リストから計算すると米国向け全体の6.0%（うち派生品4.7%） |
| <p>銅</p> | <p>大統領令（2/25署名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1962年米国通商拡大法第232条に基づき、商務長官に対して、銅の輸入に係る安全保障上の影響の調査を指示。 ● 商務長官は、関連行政機関の長とも協議の上、270日以内に、①銅の輸入依存が安全保障に与える影響、②関税措置等を含めた同影響の抑制策、③米国の銅のサプライチェーンを強化する政策提言を含む報告書を大統領に提出。 □ 日本の対米輸出：銅及びその製品約390億円（0.2%） ※ただし、対象範囲（派生品の範囲）によって拡大する可能性も。 |
| <p>木材</p> | <p>大統領令（3/1署名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1962年米国通商拡大法第232条に基づき、商務長官に対し、木材・同派生品の輸入に係る安全保障上の影響の調査を指示。 ● 商務長官は、関連行政機関の長とも協議の上、270日以内に、①木材・同派生品の輸入が安全保障に与える影響、②関税措置等を含めた同影響の抑制策、③米国の木材のサプライチェーンを強化する政策提言を含む報告書を大統領に提出。 □ 日本の対米輸出：木材及び木製品約40.7億円（0.02%） |

（備考） ホワイトハウスHP、各種公表情報、財務省「貿易統計」により作成。大統領令は、Executive Order、Presidential Memorandum、Presidential Proclamation等を指す。
 () 内は、2024年の日本から米国への輸出全体（約21兆円）におけるシェア。

| | |
|------------|---|
| 自動車 | トランプ大統領の発言 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 2月18日、報道陣の前で、自動車の関税率について4月2日に表明するが、おそらく25%前後となるだろうと発言。 ● 2月19日、講演の中で、「自動車、半導体、医薬品、木材、そしておそらくその他の品目についても、関税を今後1か月以内、あるいはそれより早く発表するつもりだ」と発言。 □ 日本の対米輸出：自動車約6兆円（28.3%）、自動車部品約1.2兆円（5.8%） |
| 半導体 医薬品 | トランプ大統領の発言 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 2月18日、報道陣の前で、半導体と医薬品に対する関税率について、「25%以上とし、1年後には大幅に引き上げるだろう」と発言。 ● 2月19日、講演の中で、「自動車、半導体、医薬品、木材、そしておそらくその他の品目についても、関税を今後1か月以内、あるいはそれより早く発表するつもりだ」と発言。 □ 日本の対米輸出：半導体等電子部品約2,690億円（1.2%）、医薬品約4,115億円（1.9%） |
| 農産品 | トランプ大統領の発言・投稿 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ● 3月3日、自身のSNSで、4月2日に外国の農産品に関税を課すと投稿。 ● 3月4日の議会演説で、少し調整の期間は必要かもしれないが、4月2日に外国の農産品に関税を課すと発言。 □ 日本の対米輸出：食料品約2,131億円（1.0%） |

参考 海外経済 米国の通商政策の動向（相手国別①）

（日本時間 3月18日時点）

| | | |
|-----------------------|---|--|
| 対カナダ 対メキシコ | 大統領令（2/1署名） <ul style="list-style-type: none"> ● 不法移民やフェンタニルなどの麻薬がもたらす脅威を、国際緊急経済権限法（IEEPA）における「国家の緊急事態」と認定し、大統領権限を用いて関税を発動。 ● 危機が緩和されるまでの間、カナダとメキシコからの輸入品に2月4日から25%の追加関税を課す（カナダから輸入されるエネルギー資源は10%）。 | トランプ大統領等の発言・投稿 <ul style="list-style-type: none"> ● ラトニック商務長官は、3月4日、カナダ・メキシコ製品に対する関税の軽減措置を早ければ3月5日に発表する可能性があること、3月4日に課した関税を一時停止することはできないことを発言。 ● レビット報道官は、3月5日、USMCAを通じて輸入される自動車には1か月の猶予を与える予定、相互関税は4月2日に発動するが、USMCAに関連する企業の要請により、トランプ大統領は1か月間の猶予を与えることで、彼らが経済的に不利にならないようにしている、と発言。 ● トランプ大統領は、3月6日、自身のSNSで、「メキシコのシェインバウム大統領と話した後、私は、USMCAの適用を受ける全ての財については、メキシコが関税を支払う必要はないことで合意した。これは4月2日までである。」と投稿。 |
| | 大統領令（2/3署名） <ul style="list-style-type: none"> ● 2月1日の大統領令を改正し、関税措置を3月4日まで停止。 → 3月4日、25%の追加関税を発動。 | |
| | 大統領令（3/6署名） <ul style="list-style-type: none"> ● 3月7日以降、関税率は原則25%とした上で、以下の例外措置を設けた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ USMCAの適用を受ける財（原産地規則等を満たすもの）は適用除外 ・ 塩化カリウムは10% ・ カナダから輸入されるエネルギー資源は10%（2月1日付大統領令で規定、3月4日から発動済） | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【カナダの対抗措置】 3月3日、カナダのトルドー首相（当時）は対抗措置として、米国からの輸入品総額1,550億カナダドルに対する25%の報復関税（300億カナダドル分は3月4日から、1,250億カナダドル分は3月25日から発動）を発表。3月6日、カナダのルブラン財務大臣（当時）は、米国の関税猶予措置を受け、1,250億カナダドル分の報復関税を4月2日まで実施しないとSNSに投稿。 ➢ 【メキシコの対抗措置】 メキシコのシェインバウム大統領は、3月4日、記者会見で、報復関税を含む対抗措置を3月9日に発表すると発言していたが、3月6日、米国の関税猶予措置を受け、対抗措置発表の見送りを表明。 | |

（備考）ホワイトハウスHP、各種公表情報により作成。大統領令は、Executive Order、Presidential Memorandum、Presidential Proclamation等を指す。

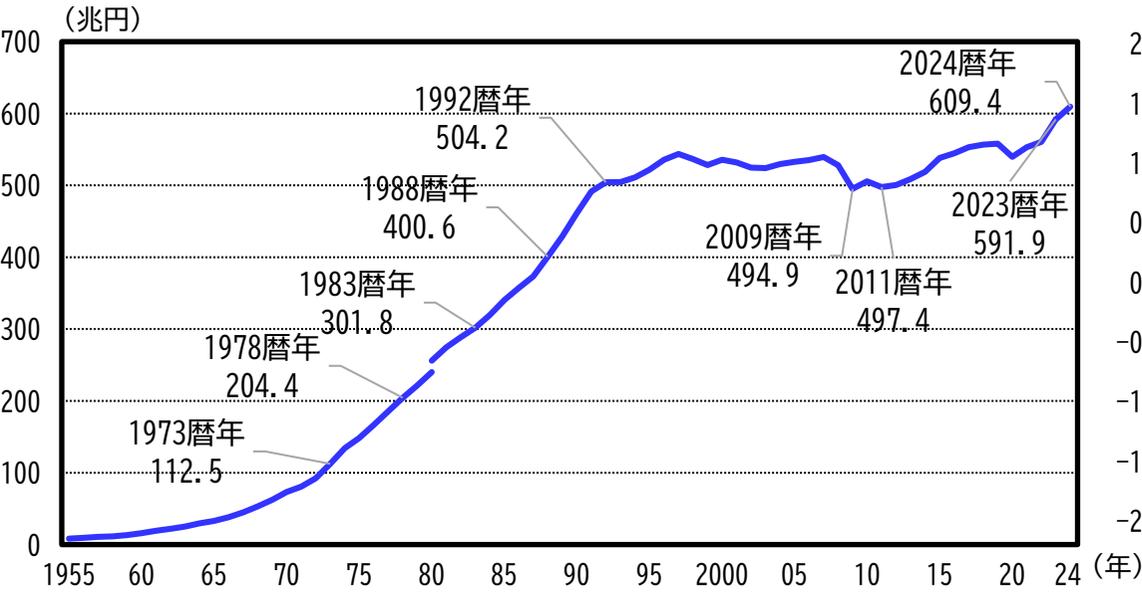
参考 海外経済 米国の通商政策の動向（相手国別②）

（日本時間 3月18日時点）

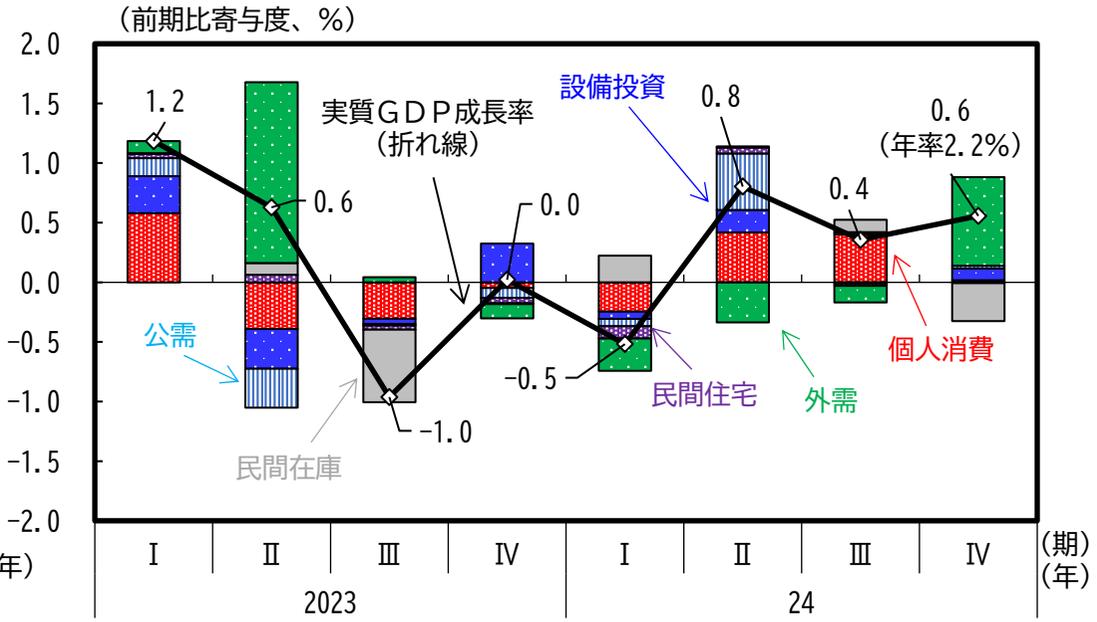
| | | |
|-----|--|--|
| 対中国 | <p>大統領令（2/1署名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 不法移民やフェンタニルなどの麻薬がもたらす脅威を、I E E P Aにおける「国家の緊急事態」と認定し、大統領権限を用いて関税を発動。 ● 危機が緩和されるまでの間、中国からの輸入品に2月4日から10%の追加関税を課す。 <p>【中国の対抗措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2月4日、中国は対抗措置を発表。 <ul style="list-style-type: none"> ・米国の追加関税措置についてW T Oに提訴 ・米国から輸入される石炭、天然ガスについて15%、原油、農業機械、大型自動車、ピックアップトラックについて10%の追加関税を課す（2月10日発動） ・タングステン等の重要鉱物の関連品目に対する輸出管理措置 ・独禁当局による米グーグル社への調査開始 | <p>トランプ大統領の発言</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3月3日、報道陣の前で、（中国に対してどこまで高い関税率をかけるつもりかという質問に対して）「中国が何らかの経済的報復措置を取るかどうかによるが、中国はそれほど報復措置はとらないと思う」と発言。 |
| | <p>大統領令（3/3署名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中国が違法薬物の問題の緩和に十分な措置を講じていないという事実を踏まえ、2月1日の大統領令（10%の追加関税）を改正し、3月3日から20%の追加関税を課す。 <p>【中国の対抗措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 3月4日、中国は対抗措置を発表。 <ul style="list-style-type: none"> ・米国の追加関税措置についてW T Oに提訴 ・米国の追加関税措置を理由とする米国からの農林水産物輸入に対する追加関税措置（3月10日発動） <ul style="list-style-type: none"> ：鶏肉、小麦、トウモロコシ、綿花に15%、 ソルガム、大豆、豚肉、牛肉、水産品、果物、野菜、乳製品に10% ・輸出管理措置として、米企業15社への軍民両用品目の輸出を禁止 | |
| 対EU | <p>トランプ大統領の発言・投稿</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2月26日、閣議前に報道陣の前で、対EU関税について「我々は既に意思決定しており早急に発表する予定。一般的には、（関税率は）25%になり、自動車やその他全ての品目に適用される」と発言。 ● トランプ大統領は、3月13日、自身のSNSで、「EUはウイスキーに50%の厄介な関税をかけた。この関税が撤廃されなければフランスやその他のEU加盟国からのワインやシャンパンなどアルコール製品にまもなく200%の関税を課すことになる」と投稿。 <p>【EUの対抗措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ これに対し、2月26日、欧州委員会の報道官は、「関税が合法かつ非差別的な政策に対する挑戦として用いられる場合を含め、自由で公正な貿易への不当な障壁に対して、EUは断固かつ迅速に対応する」と発言。 | |

| | | |
|-------------|--|--|
| <p>相互関税</p> | <p>大統領令（2/13署名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全ての貿易相手国を対象に、米国からの輸入品に課している関税等と同様の関税を米国への輸入品にも課するという相互関税の導入計画の策定に向け、関連する調査及び対応策の検討を指示。 <p>（非関税障壁等の調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 米国の全ての貿易相手国との非相互的な通商関係を調査する。その対象には、米国製品に課される関税、付加価値税（VAT）を含む不公正・差別的・域外適用的な課税、補助金・米国企業に対する規制要件を含む非関税障壁・措置や不公正・有害な法令・政策・慣行から生ずるコスト、為替レートを市場価値からかい離させる政策・慣行、賃金抑制、その他の重商主義的政策、市場アクセスを不公正に制限する慣行、公正な競争を阻害する構造的な障害が含まれる。 | <p>トランプ大統領の発言・投稿</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2月27日、自身のSNSで、4月2日の相互関税の発動日は、引き続き有効であることについて投稿。 ● 3月3日、報道陣の前で、日本や中国を例示しつつ、通貨安政策への対抗措置として関税を用いることを示唆。 ● 3月4日の議会演説で、4月2日に相互関税を発動すると発言。EU、中国、ブラジル、インド、メキシコ、カナダなど、その他の数えきれないほど多くの国が、米国がこれらの国に課している関税よりも平均としてはるかに高い関税を米国に課しており、非常に不公平と発言（日本には言及なし）。個別国については、 <ul style="list-style-type: none"> ➢ インドは100%を超える自動車関税を課している。 ➢ 中国が課しているアメリカの製品に対する平均関税率は、米国が課している税率の2倍。 ➢ 韓国の平均関税率は4倍。米国は韓国に対して軍事面やその他多くの面で多大な支援を行っているが、このような事態になっている。と発言。 ● 3月7日、報道陣の前で、「カナダは長年にわたり、木材や乳製品に対して関税を課して我々から搾取してきた」「彼らが250%の関税をやめない限り、彼らには全く同じ関税が課されるだろう」「早ければ今日（3月7日）にも、あるいは月曜日（3月10日）か火曜日（3月11日）まで待ってから、関税を課すつもりだ」と発言。 |
| | <p>米国第一の貿易政策</p> | <p>大統領令（1/20署名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長期にわたる大きな財貿易赤字の理由及びそれによる経済・安全保障上のリスク等について4月1日までに調査し大統領に報告することを指示。 |

名目GDPの推移



実質GDP成長率の寄与度分解



個人消費の推移



設備投資の推移

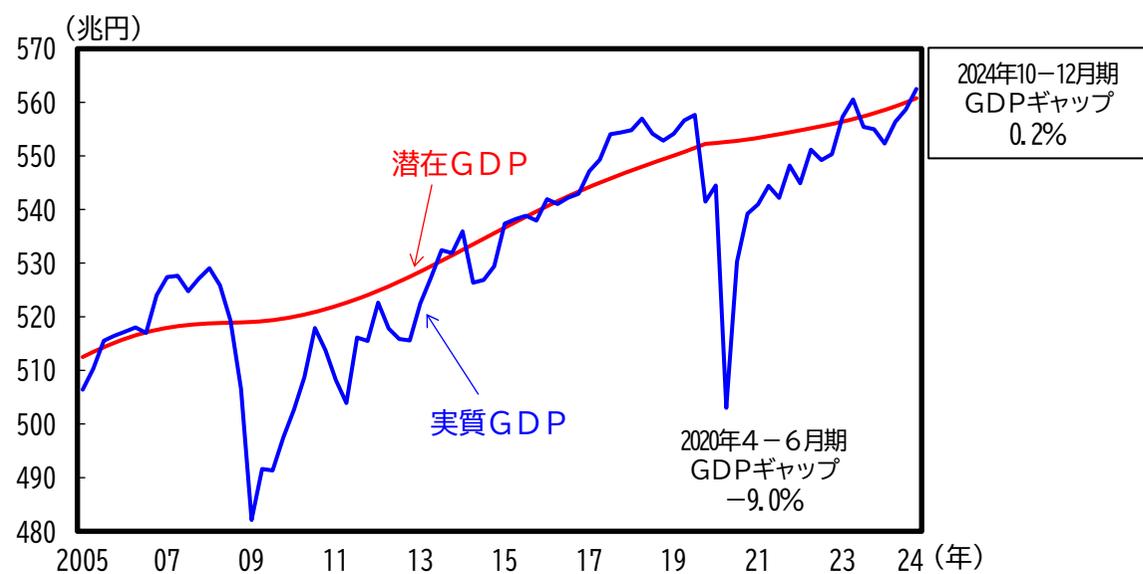


輸出の推移

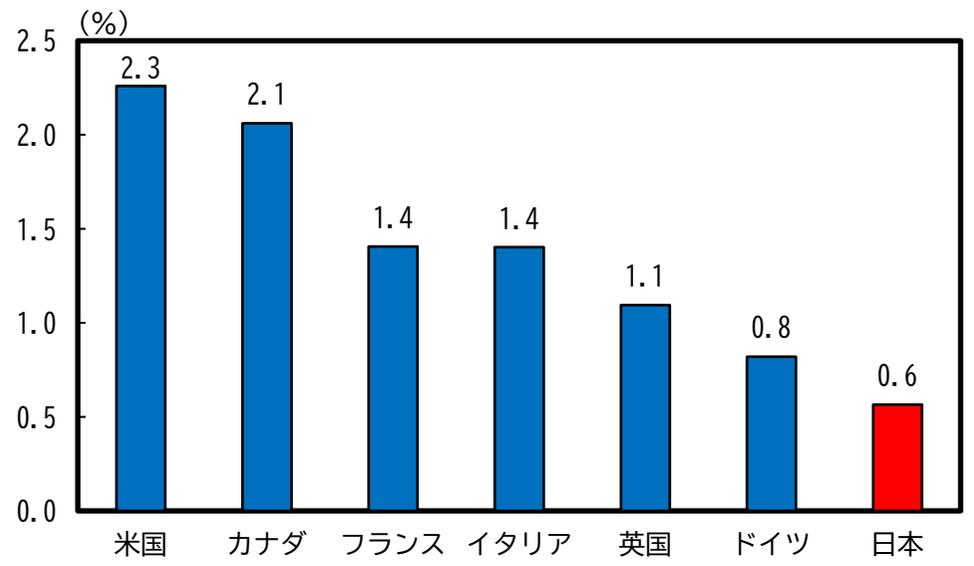


(備考) 内閣府「国民経済計算」により作成。2024年10-12月期2次速報時点。季節調整値。実質金額は、2015暦年連鎖価格。
 左上図のうち、1980年度までは平成2年基準、1980年度以降は2015年(平成27年)基準GDP。なお、1980年度から1993年度までは、2015年(平成27年)基準支出側GDP系列簡易遡及。

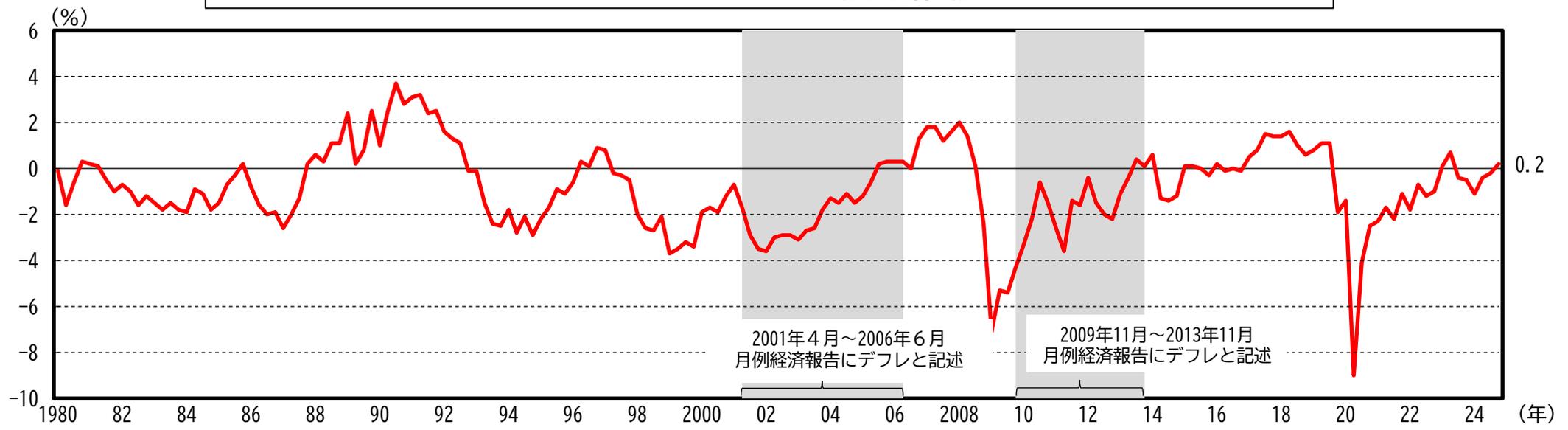
潜在GDPと実質GDP



潜在成長率 (潜在GDPの伸び率) の国際比較



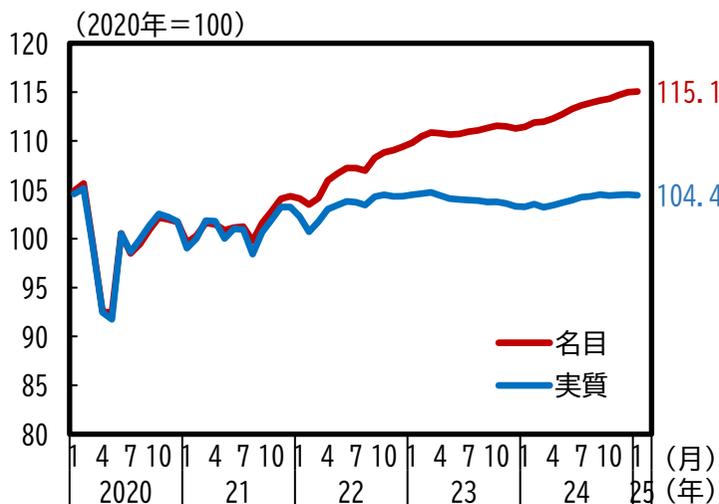
GDPギャップの長期推移



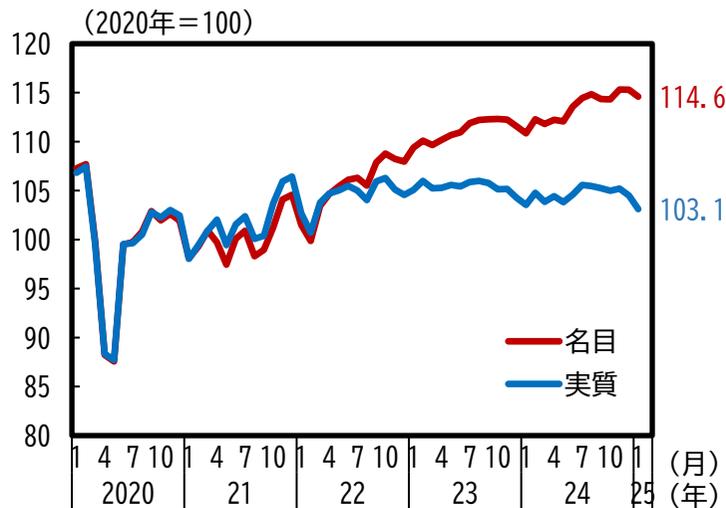
(備考) 1. 左上図は、内閣府推計値、内閣府「国民経済計算」により作成。2024年10-12月期2次速報時点。
 2. 右上図は、日本は内閣府推計値、米国は米国議会予算局推計値、その他の国はOECD「Economic Outlook No.116」により作成。日本の値は2024年10-12月期の値、その他の国は2023暦年値。
 3. 下図は、内閣府推計値により作成。

各種消費指標等の動き

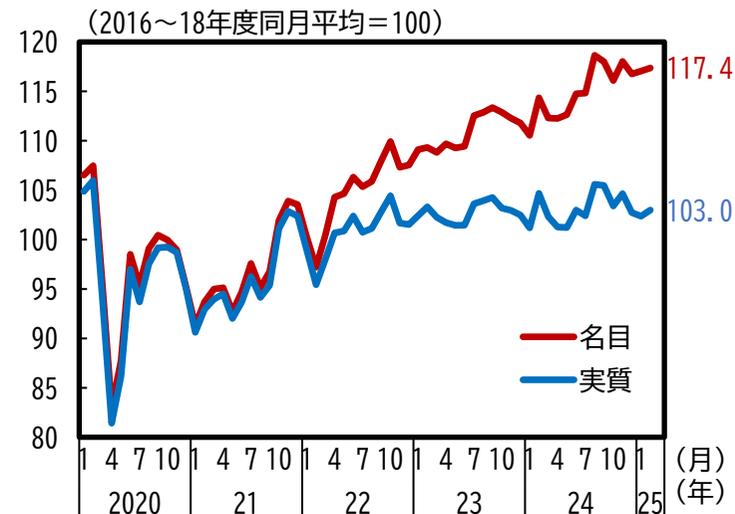
①総消費動向指数（CTIマクロ）



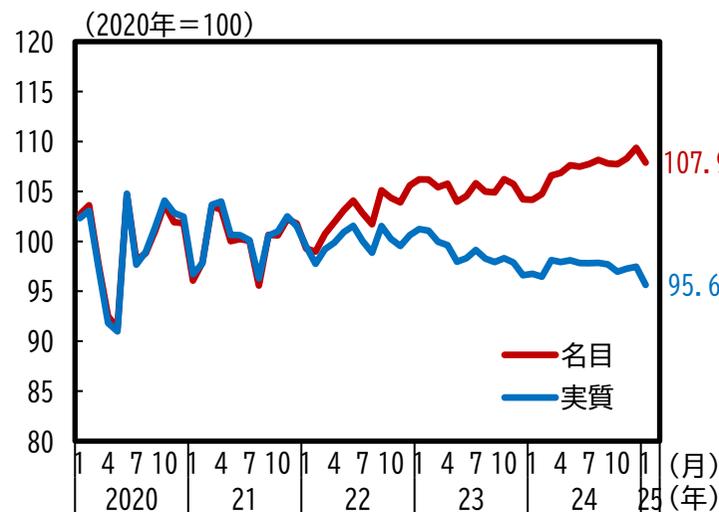
②消費活動指数



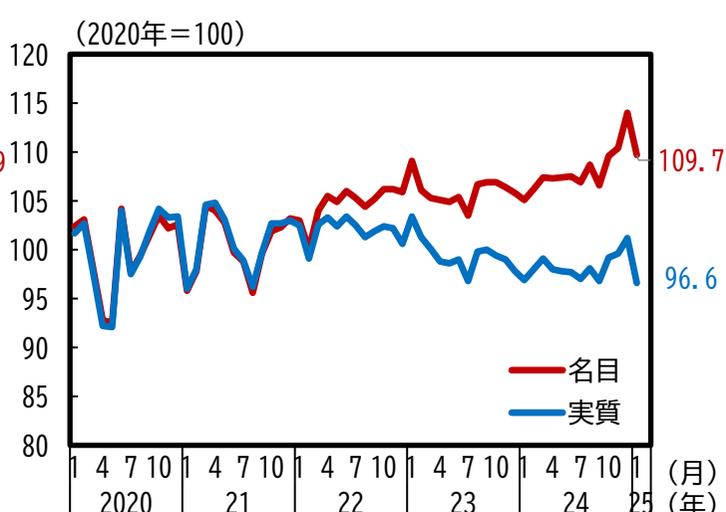
③JCB消費NOW



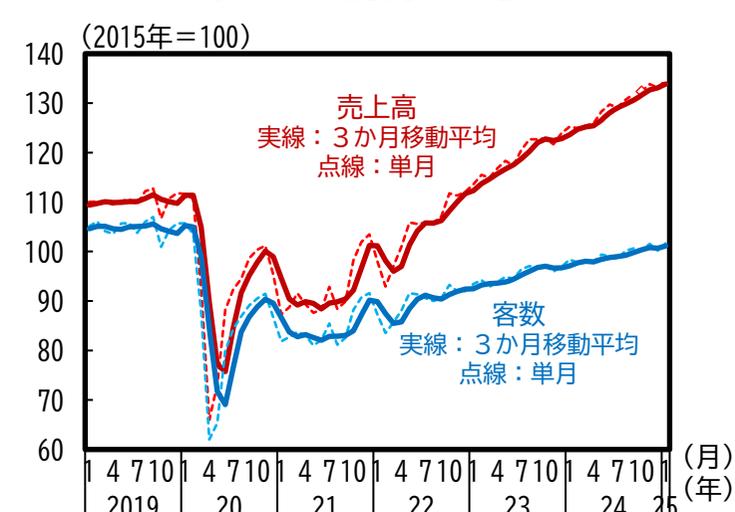
④世帯消費動向指数（CTIミクロ）



⑤家計調査（二人以上の世帯）



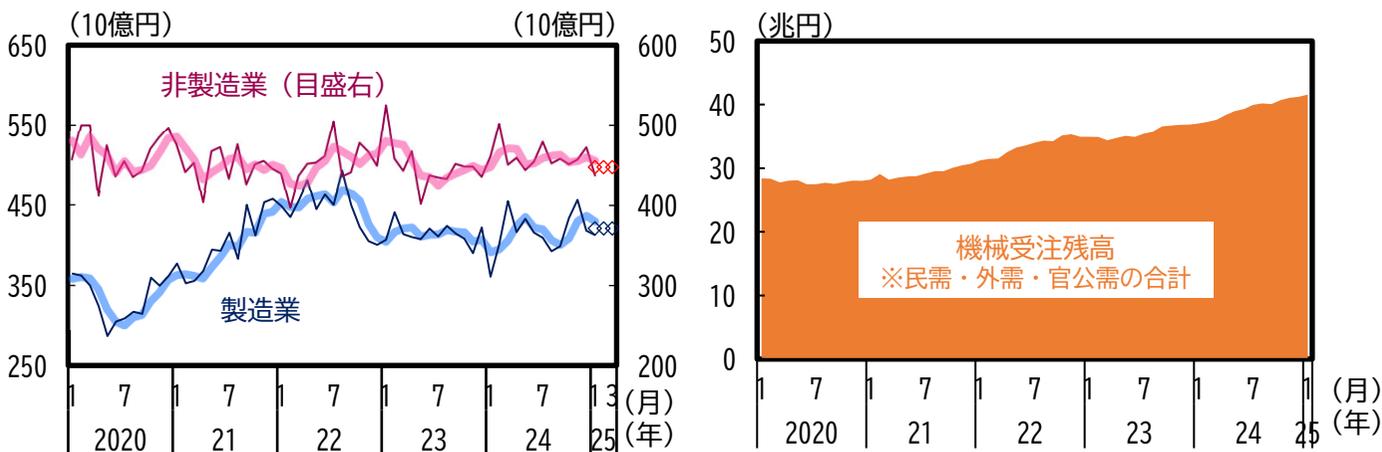
⑥外食
～緩やかに増加している～



(備考) 総務省「消費動向指数（CTI）」、「家計調査」、「消費者物価指数」、日本銀行「消費活動指数」、株式会社ウキャスト・株式会社「JCB消費NOW」、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」、経済産業省「第3次産業活動指数」により作成。「総消費動向指数（CTIマクロ）」は、需要側統計（家計調査等から作成される総務省「世帯消費動向指数（CTIミクロ）」）、供給側統計（名目系列は経済産業省「商業動態統計」及び総務省「サービス産業動向調査」、実質系列は経済産業省「鉱工業指数」及び「第3次産業活動指数」）から合成された指標。「消費活動指数」は、供給側統計（経済産業省「商業動態統計」、「第3次産業活動指数」等）を用いて作成された指標。旅行収支調整済系列。「家計調査」の実質化に当たっては、消費者物価指数における「持家の帰属家賃を除く総合」が使用されており、「JCB消費NOW」の実質化は、同系列を用いて内閣府にて実施。外食の売上高と客数は、内閣府による季節調整値。

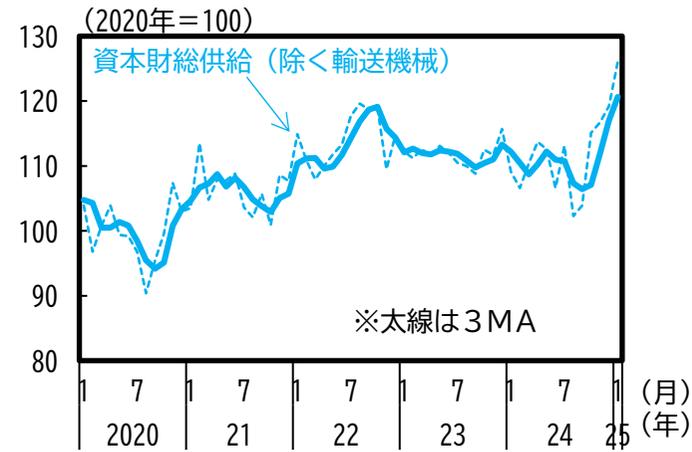
機械受注

～持ち直しの動きがみられる～



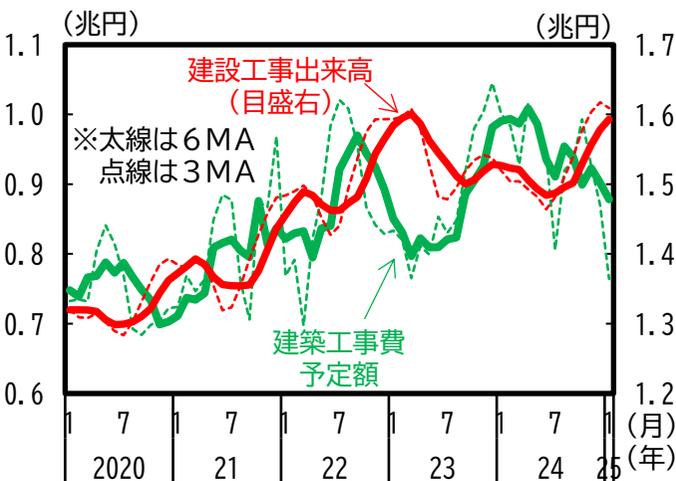
資本財総供給

～持ち直している～



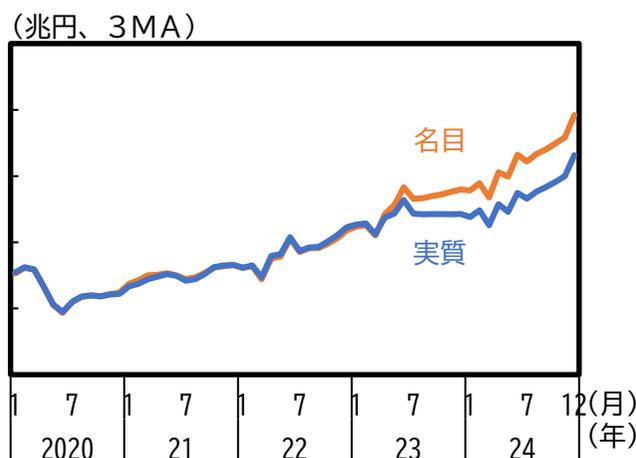
建築工事費予定額

～おおむね横ばいとなっている～



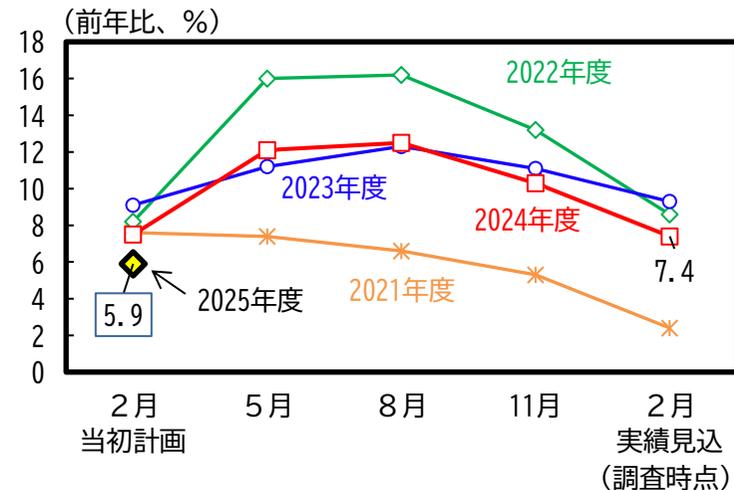
ソフトウェア投資

～増加している～



設備投資計画

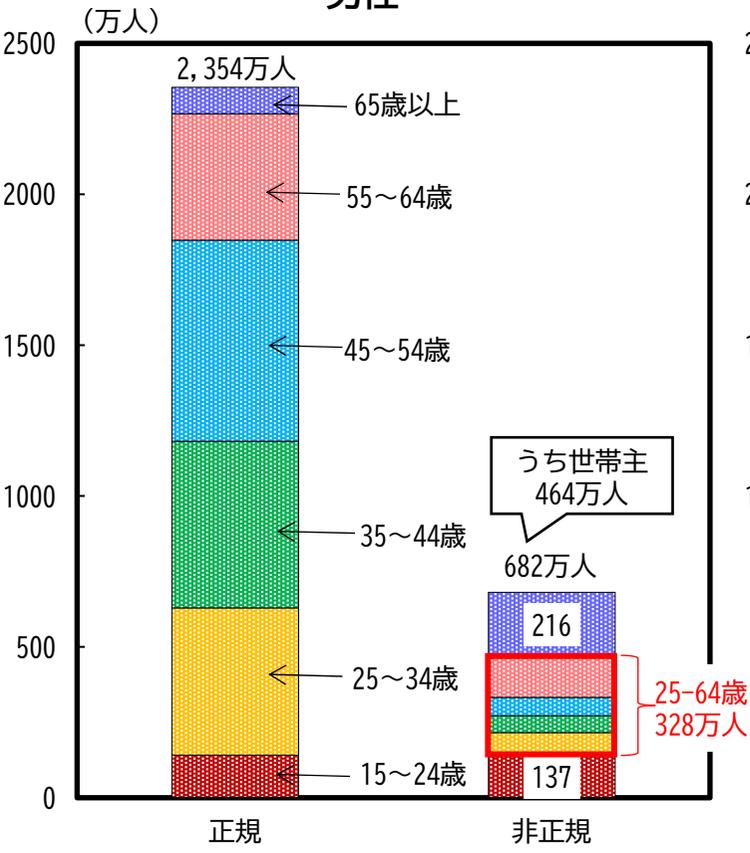
(法人企業景気予測調査)



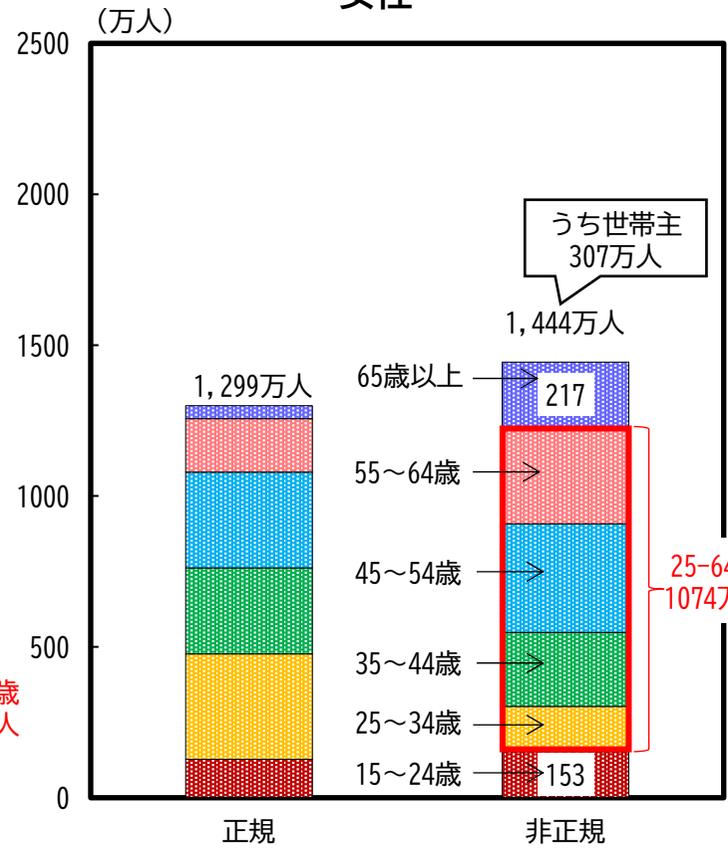
(備考) 1. 左上図、中上図は、内閣府「機械受注統計調査報告」により作成。機械受注残高のみ原数値、その他は季節調整値。太線は後方3か月移動平均。非製造業は船舶・電力を除く。◇は2025年1-3月期の見通し(2025年2月公表)を示す。右上図は、経済産業省「鉱工業出荷内訳表・総供給表」により作成。点線は季節調整値、太線は季節調整値の後方3か月移動平均。
2. 左下図は、国土交通省「建築着工統計調査」、「建設総合統計」により作成。建築工事費予定額は、民間非居住用。建設工事出来高は、民間の非住宅建設と土木の合計。ともに原数値の後方3・6か月移動平均。中下図は、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査」、日本銀行「企業向けサービス価格指数」により作成。内閣府による季節調整値の後方3か月移動平均。実質値は、名目値を企業向けサービス価格指数(受託開発ソフトウェア(除組込み))で除して算出。右下図は、内閣府・財務省「法人企業景気予測調査」により作成。全規模全産業、ソフトウェアを含む。名目値。

雇用形態別・年齢別の雇用者数

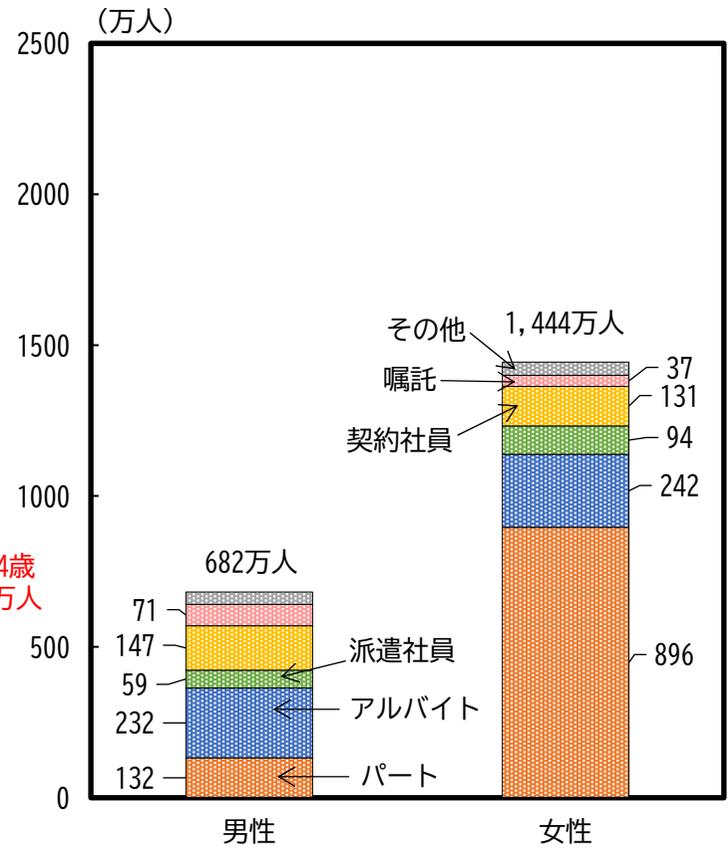
男性



女性



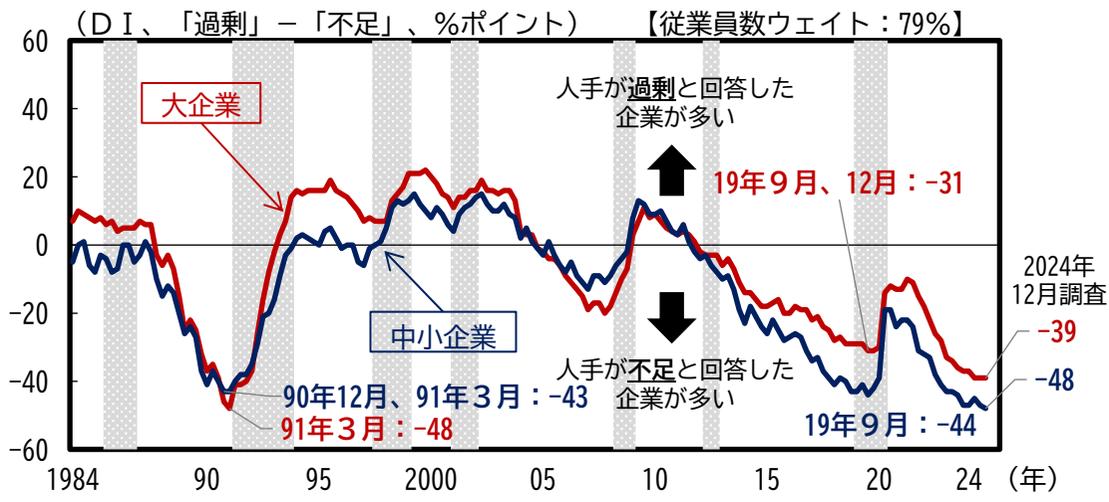
非正規雇用者の内訳 (勤め先における呼称別)



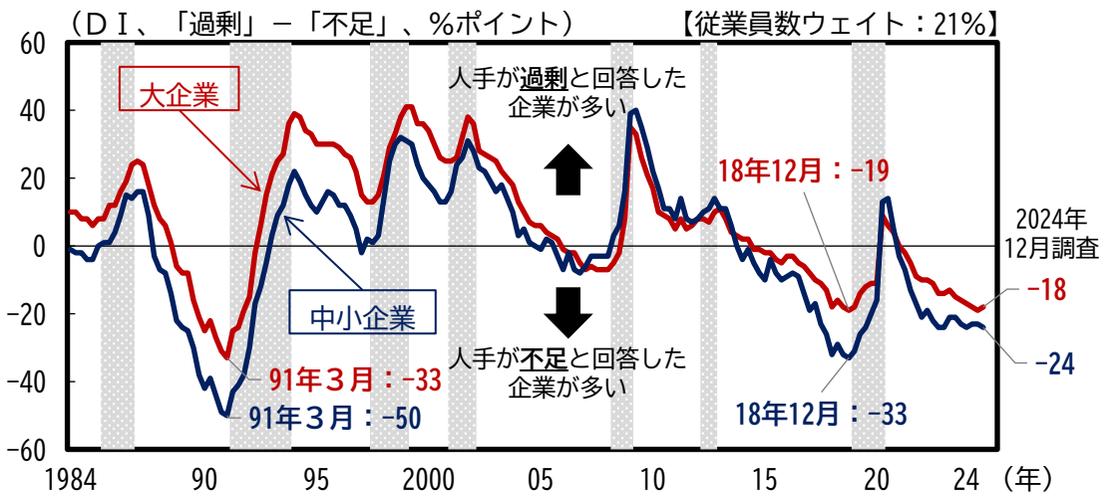
(備考) 総務省「労働力調査 (基本集計)」により作成。2024年平均。

企業の人手不足感の状況

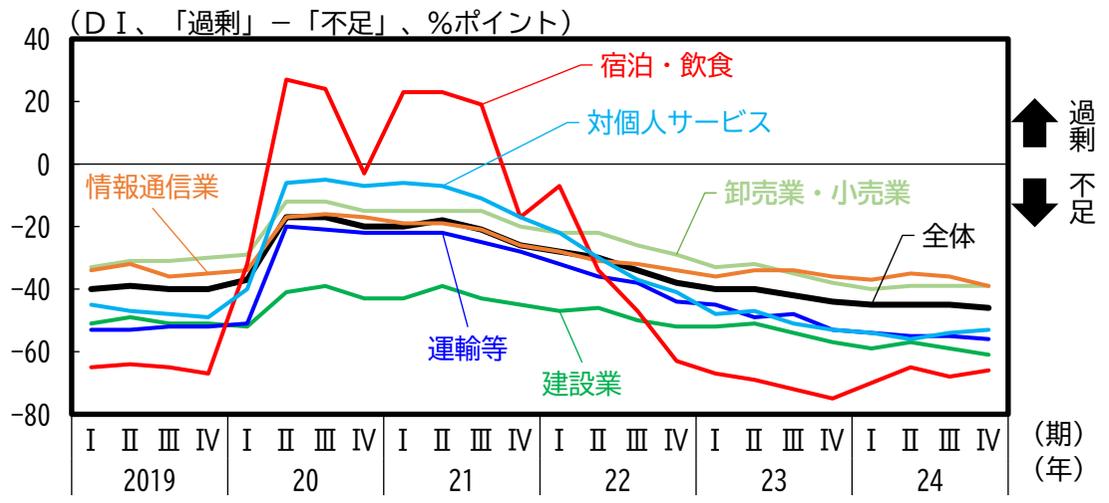
非製造業の雇用人員判断D I
(人手が「過剰」－「不足」)



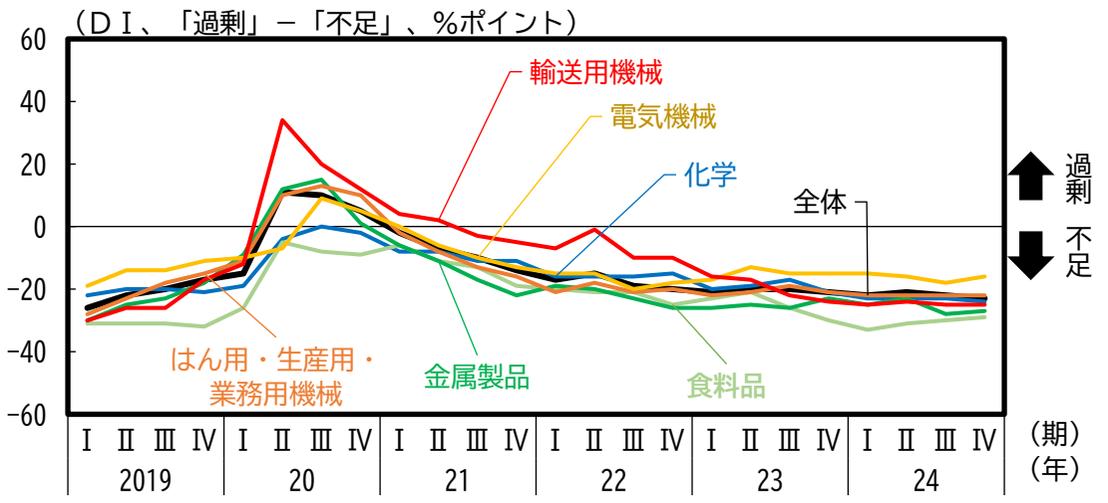
製造業の雇用人員判断D I
(人手が「過剰」－「不足」)



非製造業の産業別雇用人員判断D I
(人手が「過剰」－「不足」)



製造業の産業別雇用人員判断D I
(人手が「過剰」－「不足」)



(備考) 1. 左下図、右下図は、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、内閣府「景気基準日付」、財務省「年次別法人企業統計調査」により作成。図中のシャドーは景気の高から谷までの期間を示す。従業員数のウェイトは2023年度における金融業、保険業を除く全産業ベースに占める割合。
2. 左下図、右下図は、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。

参考 日本経済（デフレ脱却の定義と判断①）

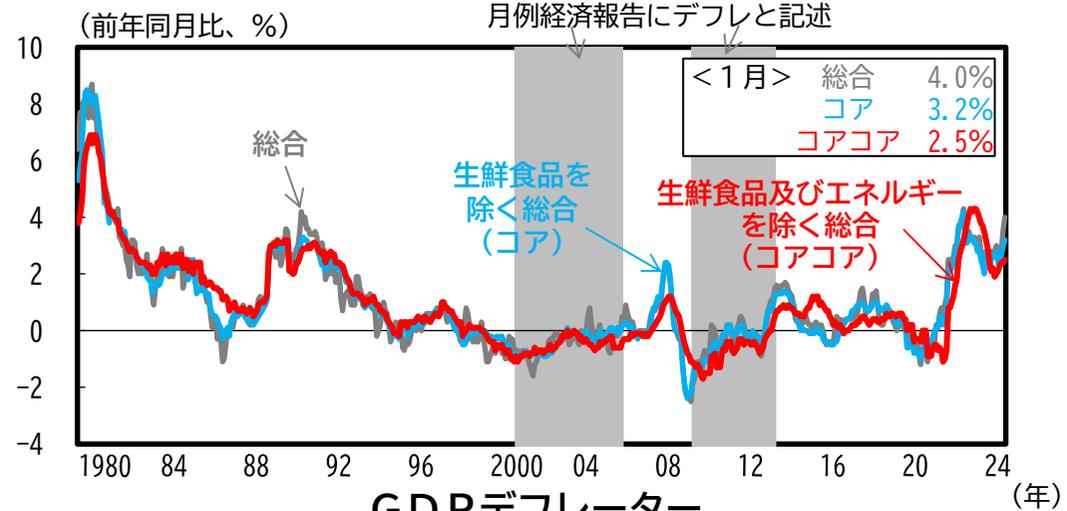
- ◆ デフレ脱却とは、「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」。現在は、物価が持続的に下落するデフレの状態にない。一方、デフレに後戻りしないという状況を把握するためには、消費者物価やGDPデフレーター等の物価の基調に加え、その背景として、GDPギャップ、単位労働費用、賃金上昇、企業の価格転嫁の動向、物価上昇の広がり、予想物価上昇率など、幅広い指標を総合的に確認する必要。
- ◆ 四半世紀にわたり続いた、賃金も物価も据え置きで動かないという凍りついた状況が変化し、賃金と物価の好循環が回り始め、デフレ脱却に向けた歩みは着実に進んでいる（次ページ）。

デフレ脱却の定義と判断について

平成18年3月15日
参議院予算委員会への提出資料

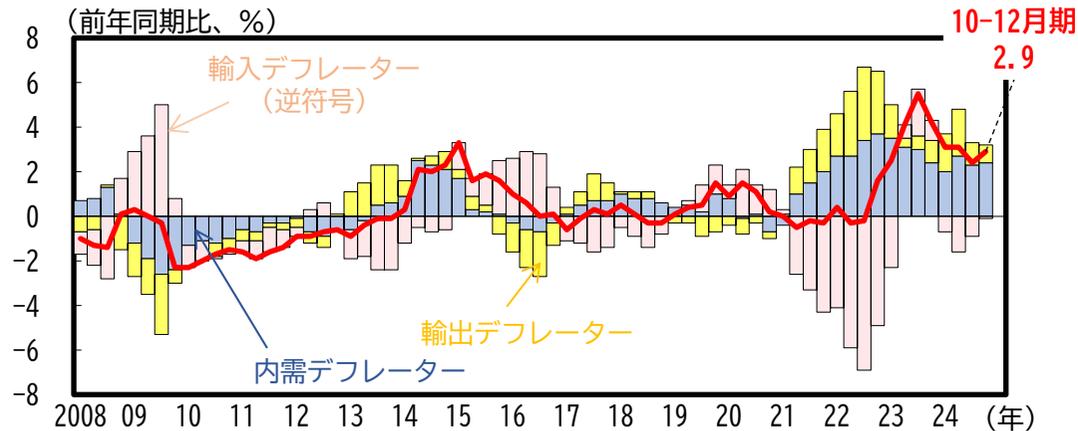
- 「デフレ脱却」とは、「物価が持続的に下落する状況を脱し、再びそうした状況に戻る見込みがないこと」
- その実際の判断に当たっては、足元の物価の状況に加えて、再び後戻りしないという状況を把握するためにも、消費者物価やGDPデフレーター等の物価の基調や背景(注)を総合的に考慮し慎重に判断する必要がある。
(注)例えば、需給ギャップやユニット・レーバ・コスト(単位当たりの労働費用)といったマクロ的な物価変動要因
- したがって、ある指標が一定の基準を満たせばデフレを脱却したといった一義的な基準をお示しすることは難しく、慎重な検討を必要とする。
- デフレ脱却を政府部内で判断する場合には、経済財政政策や経済分析を担当する内閣府が関係省庁とも認識を共有した上で、政府として判断することとなる。

消費者物価上昇率（消費税率引上げの影響を除く）



GDPデフレーター

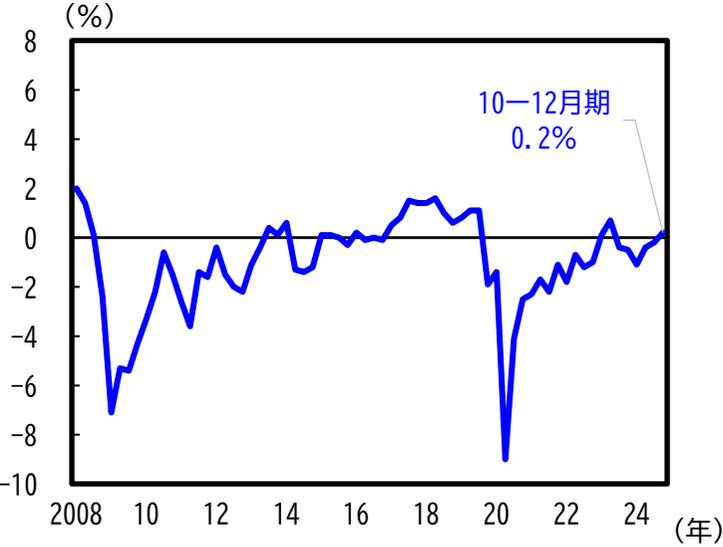
(=内需デフレーター+輸出デフレーター+輸入デフレーター)



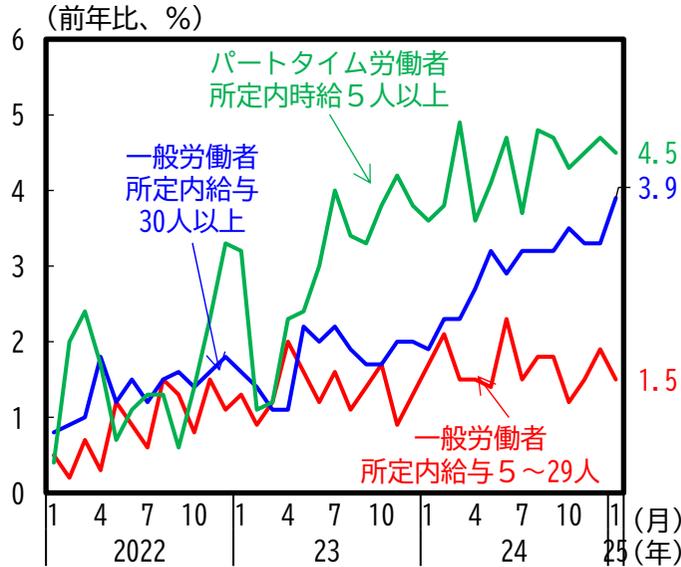
(備考) 1. 右上図は、総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。
2. 右下図は、内閣府「国民経済計算」により作成。

参考 日本経済（デフレ脱却の定義と判断②）

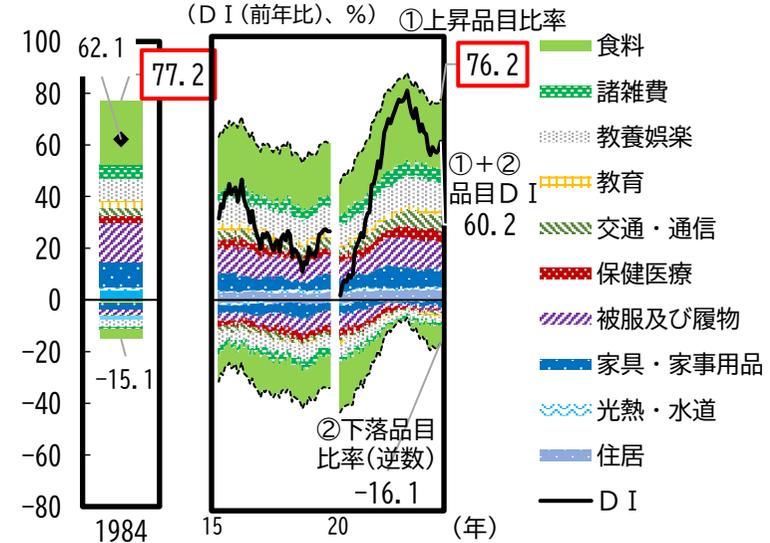
GDPギャップ



賃金上昇率（名目）



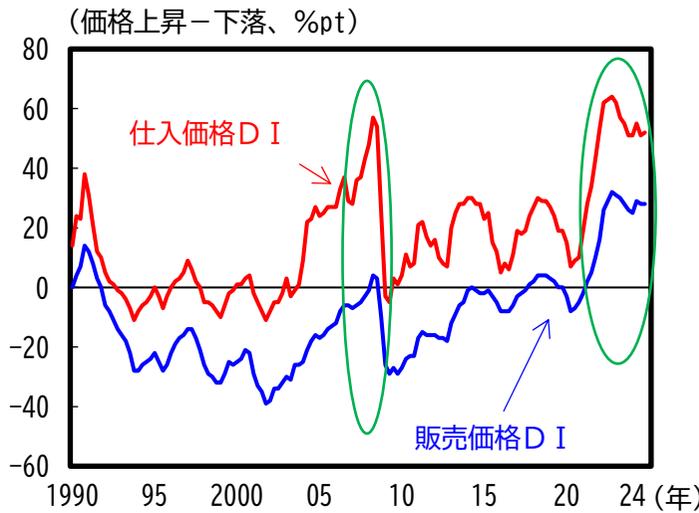
物価上昇の広がり (生鮮食品除く522品目)



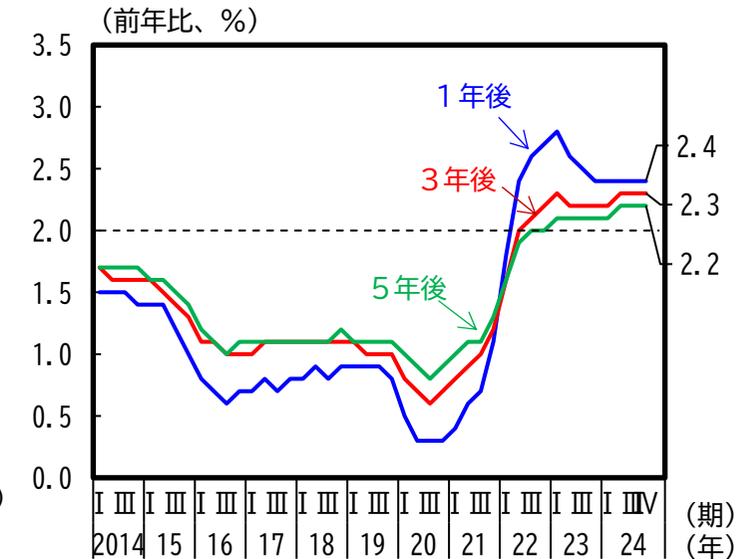
単位労働費用（ユニット・レーバー・コスト）



価格転嫁

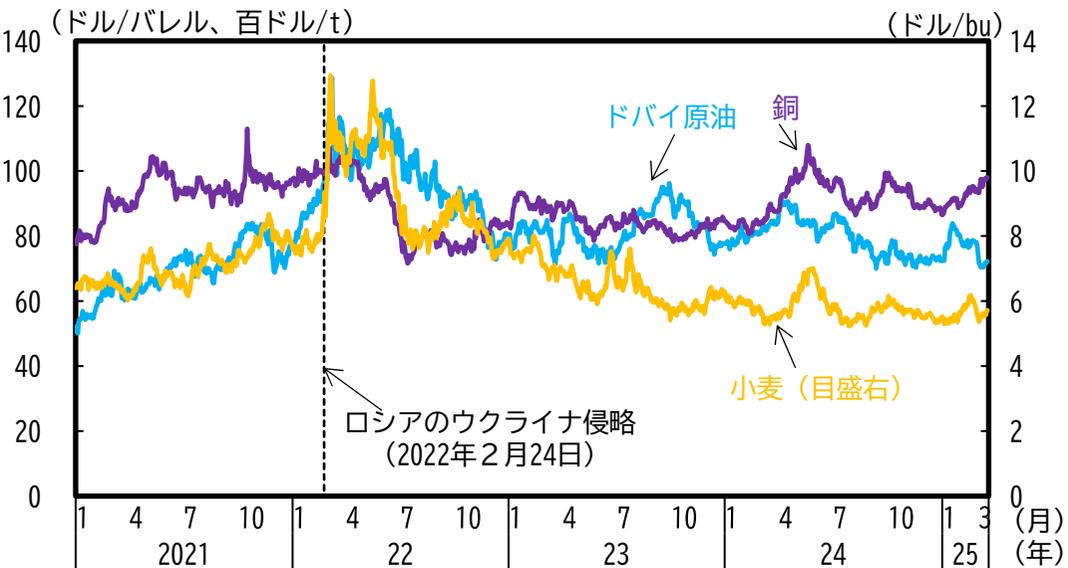


予想物価上昇率（企業の物価見通し）

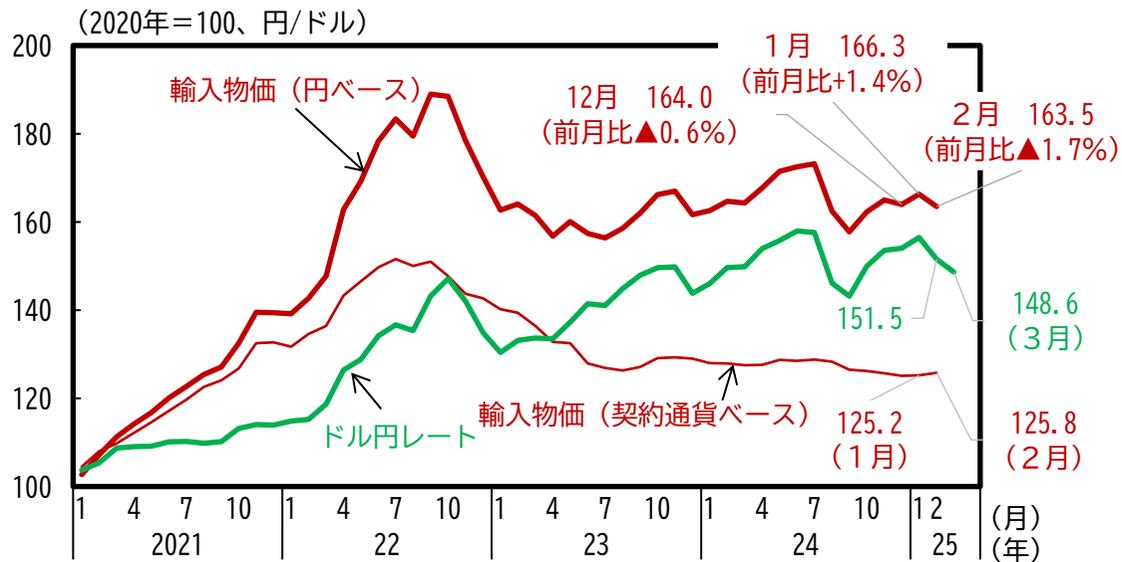


- (備考) 1. 左上図は、内閣府推計値。2024年10-12月期2次速報時点。
 2. 左下図は、内閣府「国民経済計算」により作成。単位労働費用は、名目雇用者報酬/実質GDP。
 3. 中上図は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。2025年1月は速報値。
 4. 中下図及び右下図は、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成（いずれも全規模全産業）。中下図のDIは、「上昇」と答えた企業の割合から、「下落」と答えた企業の割合を差し引いたもの。
 5. 右上図は、総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。消費税率上げの影響があった2015年1月~3月及び2019年10月~2020年9月のデータは除いている。

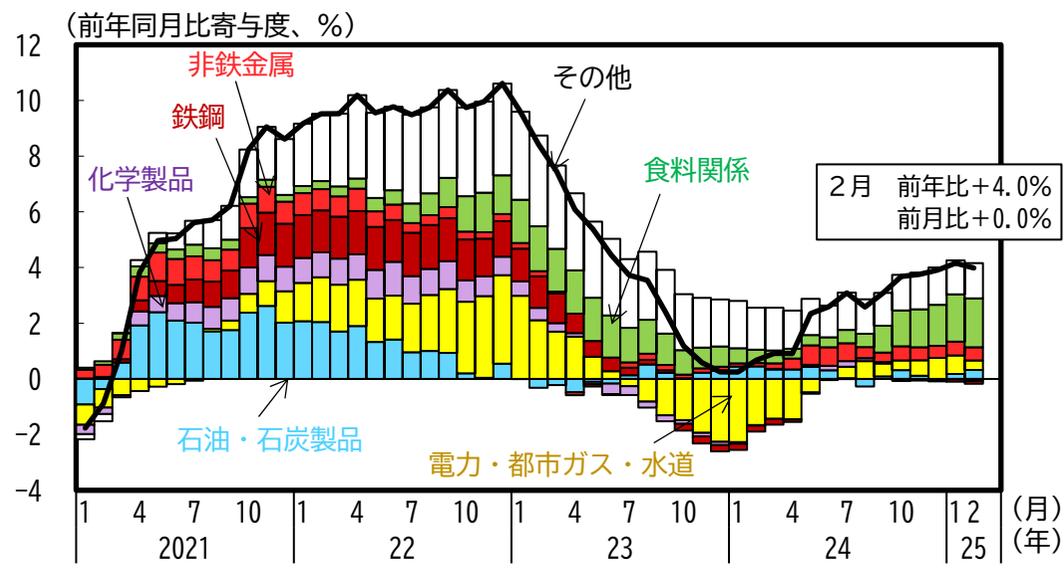
国際商品市況



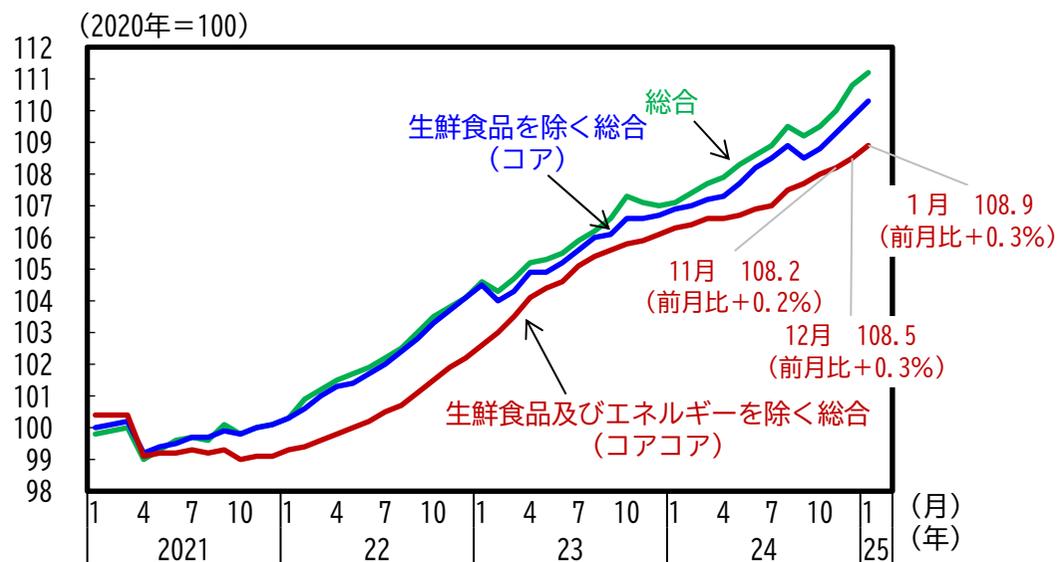
輸入物価 ~おおむね横ばいとなっている~



国内企業物価 ~緩やかに上昇している~

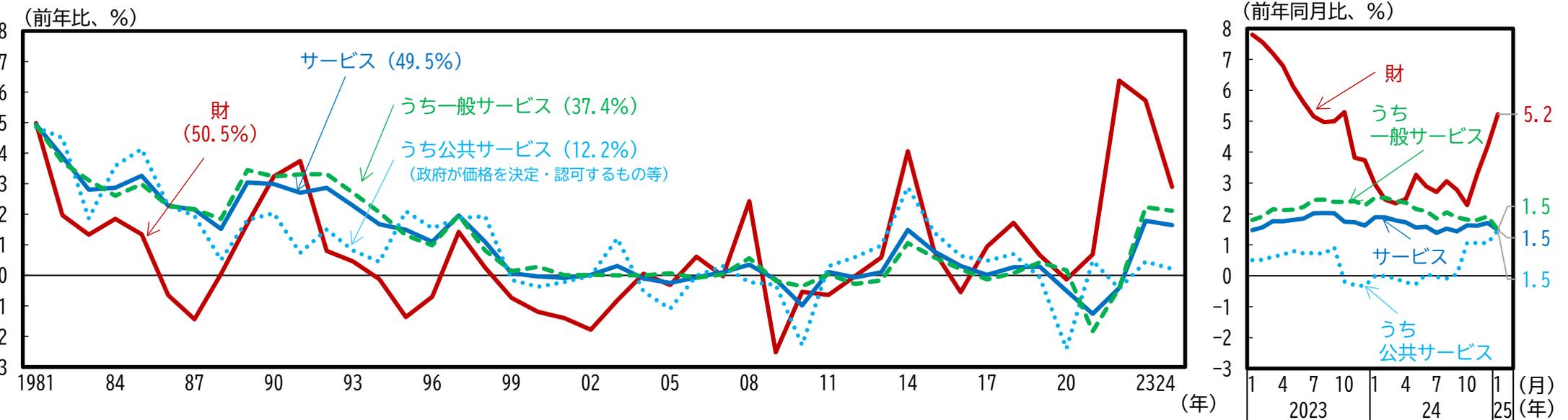


消費者物価指数 ~上昇している~

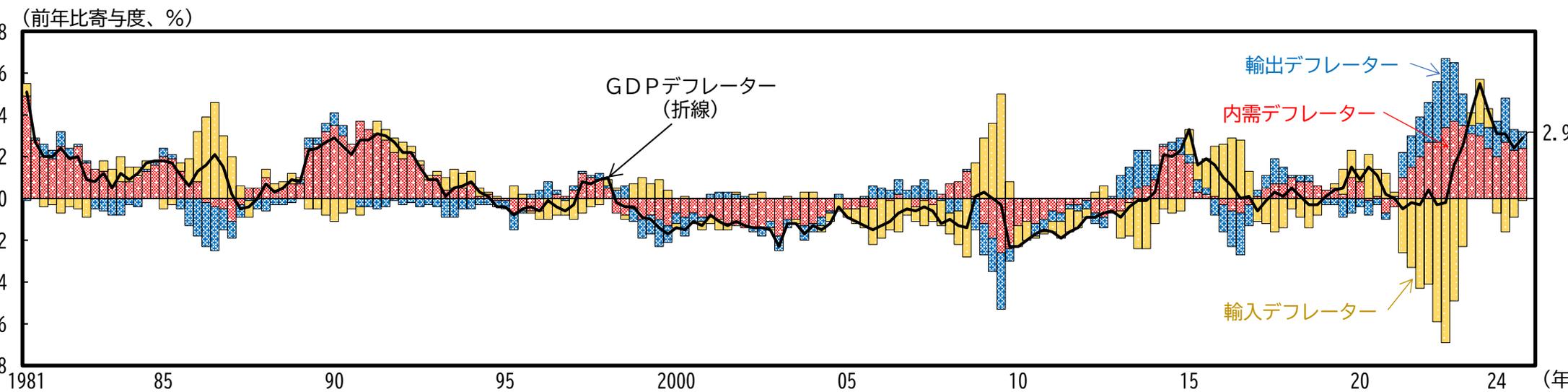


(備考) 1. 左上図は、Bloomberg、日経NEEDSにより作成。
 2. 左下図は、日本銀行「企業物価指数」、Bloombergにより作成。3月の為替レートは3月18日までを平均した値。
 3. 右上図は、日本銀行「企業物価指数」により作成。夏季電力料金調整後。
 4. 右下図は、総務省「消費者物価指数」により作成。連鎖基準・季節調整値。

消費者物価指数の財・サービス別の前年比の長期推移

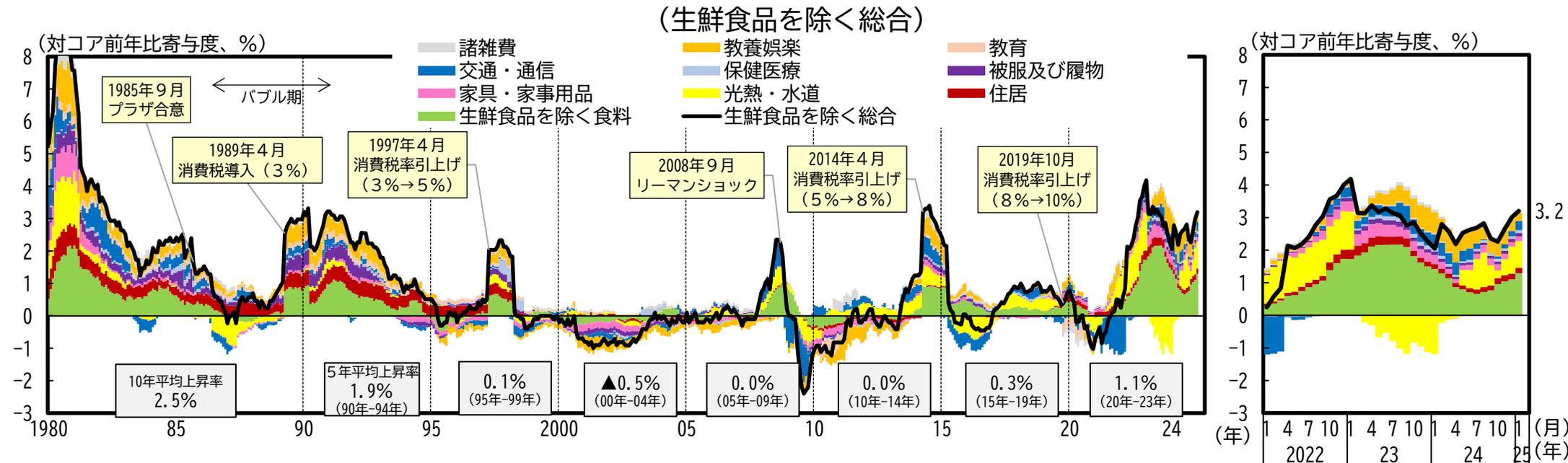


GDPデフレーターの前年比の長期推移

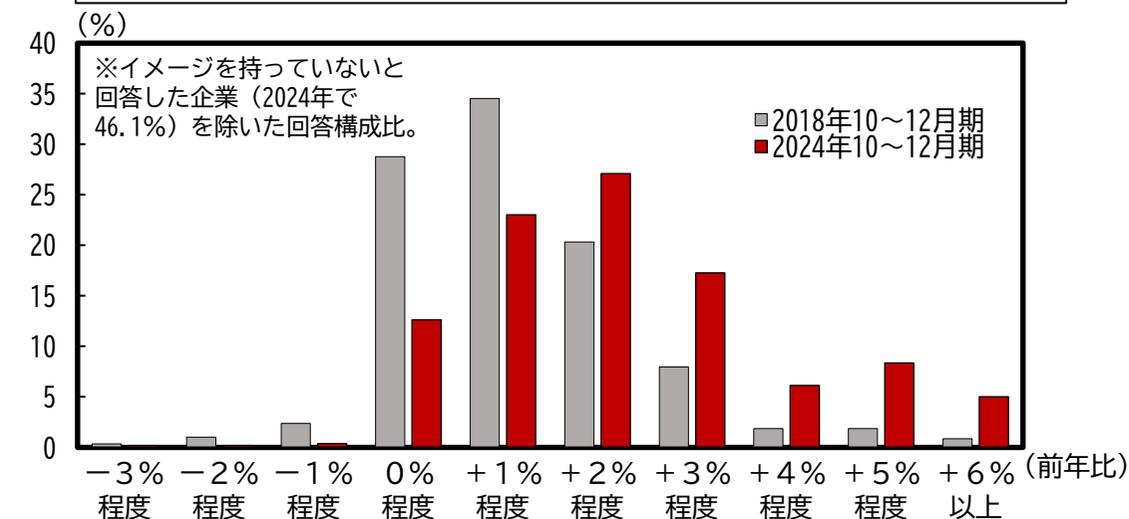


(備考) 1. 上図は、総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。政策要因(エネルギー価格支援、全国旅行支援等)の影響を除く値。消費税の影響を含む。括弧内はウェイトを示している。
 2. 下図は、内閣府「国民経済計算」により作成。1994年以前の系列は、「国民経済計算(2015年基準)」の簡易的な遡及方法による参考系列を用いて接続。

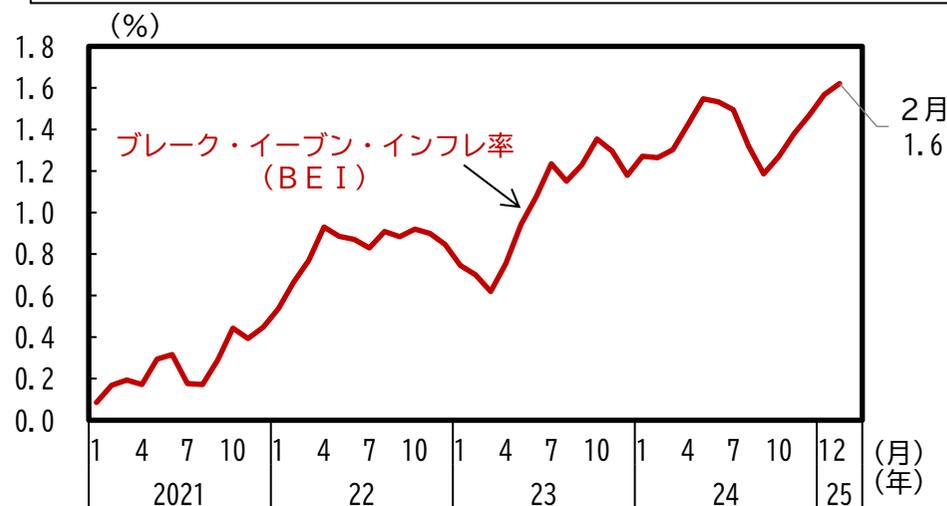
消費者物価上昇率の長期推移



企業の5年後の予想物価上昇率の回答構成比

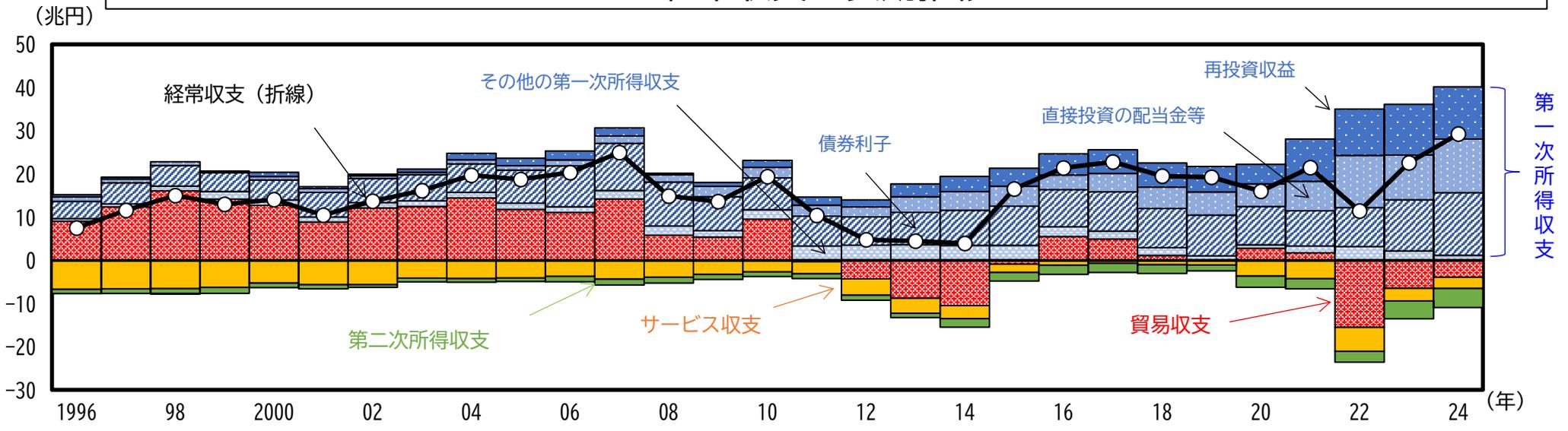


市場参加者の予想物価上昇率

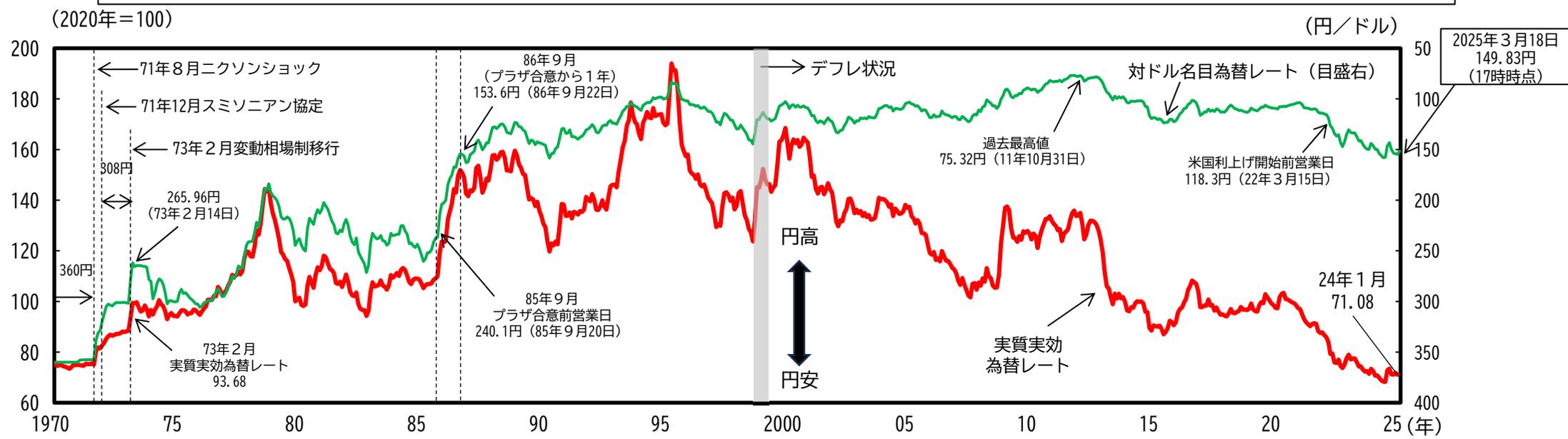


(備考) 1. 上図は、総務省「消費者物価指数」により作成。固定基準。平均上昇率は消費税の影響を除く値。なお、1989年4月から1990年3月は消費税の影響を除いた値が公表されていないため、同期間を除外して上昇率を算出。 2. 左下図は、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。イメージを持っていないと回答した企業の比率は、2018年10~12月期40.9%、2024年10~12月期46.1%。 3. 右下図は、Bloombergにより作成。ブレイク・イーブン・インフレ率は、10年物国債利回りと10年物物価連動債利回りの差から算出される。

経常収支の長期推移



為替レートの長期推移

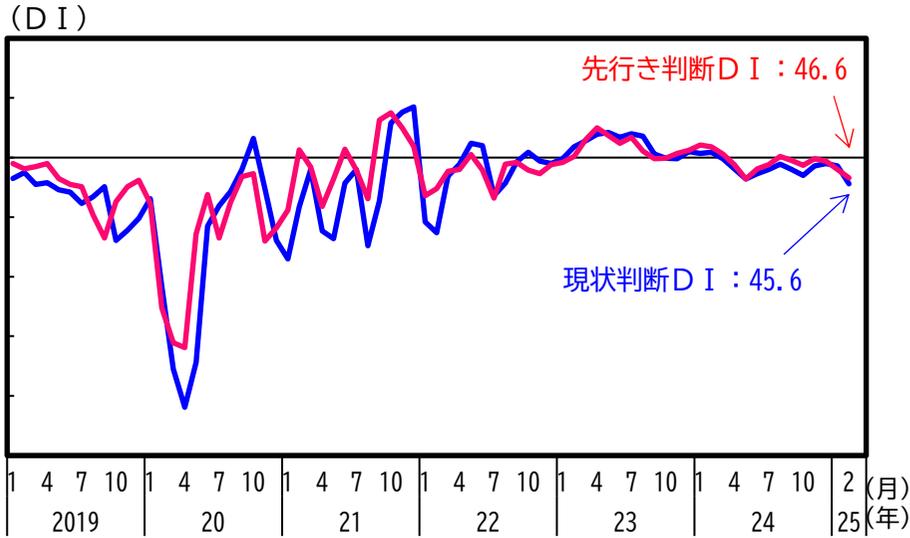


(備考) 1. 上図は、財務省・日本銀行「国際収支統計」により作成。
2. 下図は、日本銀行、Bloombergにより作成。対ドル名目為替レートはインターバンク直物中心相場 (月中平均)。実質実効為替レートは日本銀行公表値より作成。

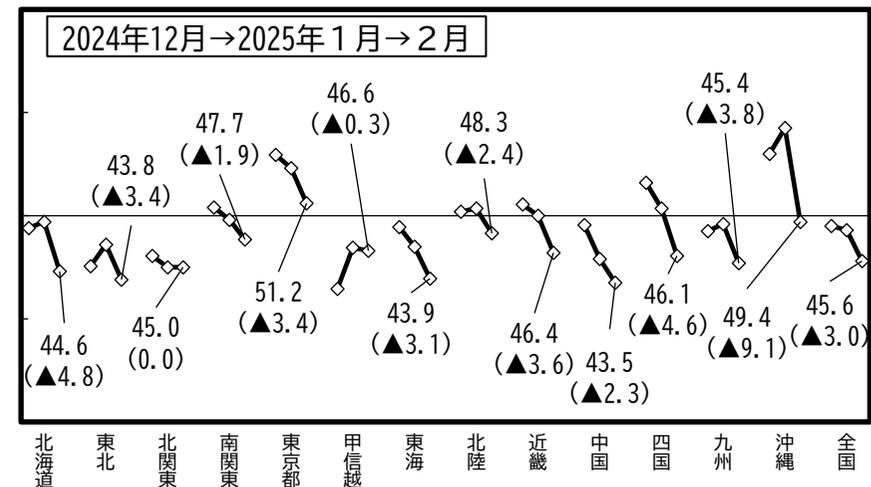
参考 日本経済 景気ウォッチャー調査（2月）による現状及び先行きの景況感

- ◆ 全国の景気ウォッチャーに身近な景気の状態を尋ねた「景気ウォッチャー調査（2025年2月調査：2月25日～28日）」によれば、①景気の現状判断（3か月前と比べた景気の方角性）は2か月連続の低下、②景気の先行き判断（現状と比べた2～3か月先の景気の方角性）は3か月連続の低下となった。
- ◆ プラス面のコメントとしては、インバウンド需要の拡大、客単価の上昇などがみられた一方、マイナス面のコメントとしては、物価上昇に伴う消費者の節約志向、例年以上の大雪や寒波による外出控えなどがみられた。

1図 現状判断DI・先行き判断DIの推移（全国）



2図 地域別現状判断DIの推移



3図 地域別景気判断理由の概要（現状判断、2月）

| 地域名 | プラス要因のコメント | マイナス要因のコメント |
|-----|---|--|
| 北海道 | 仕入価格の上昇に伴い、販売価格の引上げ交渉を進めているなか、客先の理解を得られるケースが明らかに増えているので、景況感はやや良くなっている。(通信業) | 燃料価格の高騰が止まらないことから、ガソリンや灯油の節約、日用品の買い控えが顕著となっている。昼夜を問わず外出する人が減少している。(商店街) |
| 東北 | 引き続きインバウンドは好調である。ここに来て国内客も増えている。客単価の大幅な上昇が、今の景気を下支えている。(観光名所) | 2月は長い寒波が2度あり、毎日除雪に追われている。雪下ろしや除雪費用など想定外の出費もある。降雪が続き、客足がかなり減少している。(一般小売店【雑貨】) |
| 北関東 | 梅まつりも始まり、観光客の増加や近隣空港の韓国便発着の影響でインバウンドも好調である。(都市型ホテル) | 例年以上の寒波が2週続けて発生し、降雪による休園など影響が大きく、来園者数が減少した。(テーマパーク) |
| 南関東 | 人件費の高騰を背景に、サービス料を30%アップしている。1人当たりの販売単価が比例して上昇しており、値上げが客に受け入れられている。(高級レストラン) | 資材や燃料費、人件費が高騰しているが、中小企業では価格転嫁は難しい。(金融業) |
| 甲信越 | 半導体関連企業の復調や、インバウンドを始めとした観光需要の高止まりで、やや良くなっている。(職業安定所) | 2月前半に記録的な大雪に見舞われたことで、来客数に影響があった。また、野菜類や燃料価格の高止まりが消費マインドを冷え込ませている。(百貨店) |
| 東海 | 商品がいずれも値上げの傾向にあるなかで売上が伸びているため、客の購買意欲は落ちていない様子である。(スーパー) | 求人企業、特に中小企業では人材確保への強い意識はあるものの求職者の希望する賃金水準まで上昇させることができず大苦戦している。(人材派遣会社) |
| 北陸 | 今月前半は、春節で多くの中華系の客が来店した。後半は大雪の影響が心配されたが、大学生を中心とした若い世代の来店が多かった。(商店街) | 豪雪の影響で公共交通がまひし、どこにも動けない状態のため、キャンセルが相次いでいる。(タクシー運転手) |
| 近畿 | 大阪・関西万博の開催を控え、関連求人が増加しているほか、求人条件も比較的良好。(人材派遣会社) | 前年と比べて寒い日が続き、近隣の商店街も人通りが少ない。夜は更に人通りがない。(一般レストラン) |
| 中国 | 求職申込日から面接予定日までに間が空くと、その間に他社から内定が出されるケースが増えている。雇用、採用意欲は依然として高い。(民間職業紹介機関) | 食品、電気、ガソリンなどの価格上昇がしばしば話題になる。客の節約志向は今後も続くと思われる。(衣料品専門店) |
| 四国 | 再生可能エネルギーやリサイクル等の事業を実施しているが、受注や見積依頼の件数が非常に多い。それ以外の事業も徐々に増加している。(電気機械器具製造業) | 仕入価格の高騰が継続しており、販売価格に転嫁していかなければならず、客にとっては手を出しにくい価格になり、難しい状況が続いている。(商店街) |
| 九州 | 交通費や宿泊料金等の値上がりを旅行価格に転嫁できるビジネス状況にあるため、売上は若干良くなっている。(旅行代理店) | 円安やエネルギー高騰、物価高などの影響で買い控えの傾向があり、物量も減少している。(輸送業) |
| 沖縄 | 春節期間のインバウンドの増加やバレンタインギフトの需要で来客数が前年と比べ増加している。(百貨店) | 食料品や衣料品など生活に必要な物が値上がりしているため、買い控え及び飲食店などで消費を控える傾向にある。(一般小売店【酒】) |

(備考) 内閣府「景気ウォッチャー調査」(調査対象者2,050人、有効回答者数1,814人)により作成。1図、2図は季節調整値。

都道府県別最低賃金の改定と改定前後の募集賃金動向

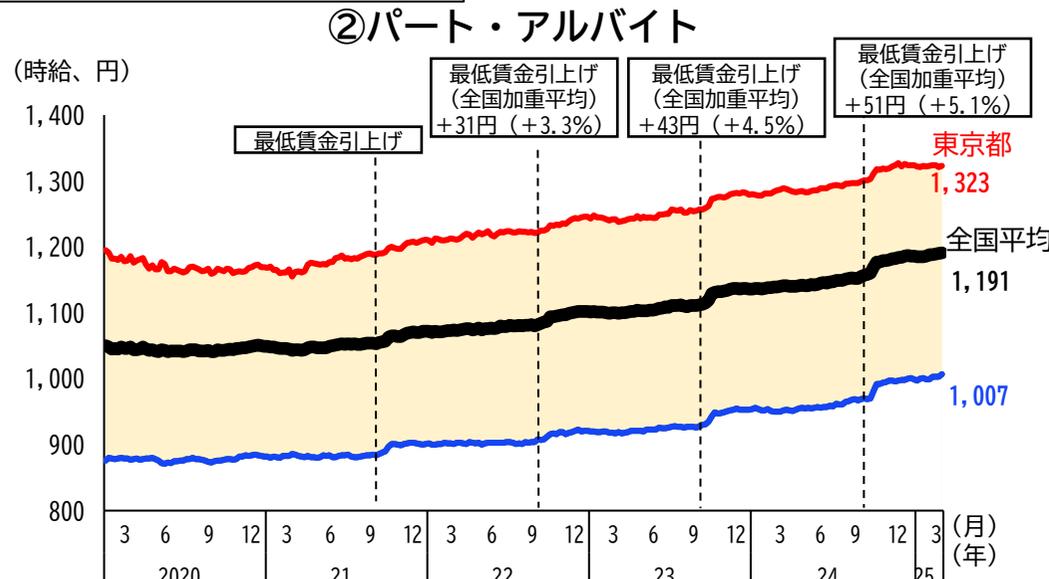
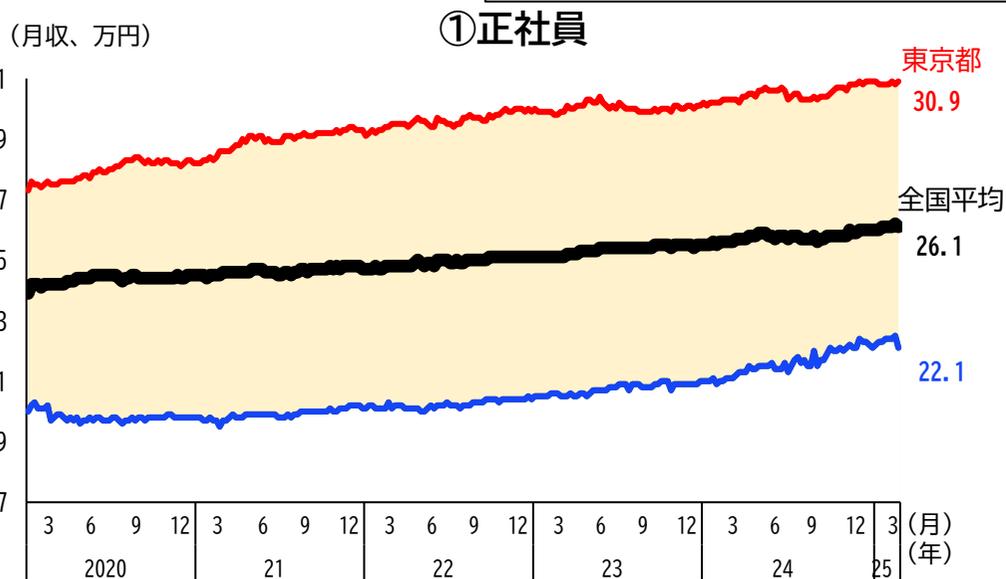
※赤字は引上げ後に1,000円を上回る16都道府県。

| | 引上げ後 最低賃金 | 引上げ額 (率) | 募集賃金上昇率 (8/26→3/3) |
|-----------|---------------|--------------------|-----------------------|
| 全国 | 1,055円 | 51円 (5.08%) | 3.39% |
| 北海道 | 1,010円 | 50円 (5.21%) | 4.01% |
| 青森県 | 953円 | 55円 (6.12%) | 4.14% |
| 岩手県 | 952円 | 59円 (6.61%) | 6.80% |
| 宮城県 | 973円 | 50円 (5.42%) | 3.59% |
| 秋田県 | 951円 | 54円 (6.02%) | 4.41% |
| 山形県 | 955円 | 55円 (6.11%) | 5.00% |
| 福島県 | 955円 | 55円 (6.01%) | 5.45% |
| 茨城県 | 1,005円 | 52円 (5.46%) | 4.64% |
| 栃木県 | 1,004円 | 50円 (5.24%) | 4.12% |
| 群馬県 | 985円 | 50円 (5.35%) | 3.09% |
| 埼玉県 | 1,078円 | 50円 (4.86%) | 2.50% |
| 千葉県 | 1,076円 | 50円 (4.87%) | 2.65% |
| 東京都 | 1,163円 | 50円 (4.49%) | 2.00% |
| 神奈川県 | 1,162円 | 50円 (4.49%) | 2.70% |
| 新潟県 | 985円 | 54円 (5.80%) | 4.99% |

| | 引上げ後 最低賃金 | 引上げ額 (率) | 募集賃金上昇率 (8/26→3/3) |
|------|--------------|-------------|-----------------------|
| 富山県 | 998円 | 50円 (5.27%) | 4.36% |
| 石川県 | 984円 | 51円 (5.46%) | 5.43% |
| 福井県 | 984円 | 53円 (5.69%) | 3.81% |
| 山梨県 | 988円 | 50円 (5.33%) | 4.06% |
| 長野県 | 998円 | 50円 (5.27%) | 4.44% |
| 岐阜県 | 1,001円 | 51円 (5.37%) | 4.27% |
| 静岡県 | 1,034円 | 50円 (5.08%) | 4.07% |
| 愛知県 | 1,077円 | 50円 (4.87%) | 3.28% |
| 三重県 | 1,023円 | 50円 (5.14%) | 3.75% |
| 滋賀県 | 1,017円 | 50円 (5.17%) | 4.48% |
| 京都府 | 1,058円 | 50円 (4.96%) | 2.60% |
| 大阪府 | 1,114円 | 50円 (4.70%) | 3.05% |
| 兵庫県 | 1,052円 | 51円 (5.10%) | 3.34% |
| 奈良県 | 986円 | 50円 (5.34%) | 3.34% |
| 和歌山県 | 980円 | 51円 (5.49%) | 5.09% |
| 鳥取県 | 957円 | 57円 (6.33%) | 5.68% |

| | 引上げ後 最低賃金 | 引上げ額 (率) | 募集賃金上昇率 (8/26→3/3) |
|------|--------------|-------------|-----------------------|
| 島根県 | 962円 | 58円 (6.42%) | 5.23% |
| 岡山県 | 982円 | 50円 (5.36%) | 3.10% |
| 広島県 | 1,020円 | 50円 (5.15%) | 3.43% |
| 山口県 | 979円 | 51円 (5.50%) | 4.54% |
| 徳島県 | 980円 | 84円 (9.30%) | 5.29% |
| 香川県 | 970円 | 52円 (5.66%) | 3.76% |
| 愛媛県 | 956円 | 59円 (6.58%) | 5.13% |
| 高知県 | 952円 | 55円 (6.13%) | 6.56% |
| 福岡県 | 992円 | 51円 (5.42%) | 2.70% |
| 佐賀県 | 956円 | 56円 (6.22%) | 3.06% |
| 長崎県 | 953円 | 55円 (6.12%) | 4.66% |
| 熊本県 | 952円 | 54円 (6.01%) | 4.41% |
| 大分県 | 954円 | 55円 (6.12%) | 4.10% |
| 宮崎県 | 952円 | 55円 (6.13%) | 4.56% |
| 鹿児島県 | 953円 | 56円 (6.24%) | 5.15% |
| 沖縄県 | 952円 | 56円 (6.25%) | 4.64% |

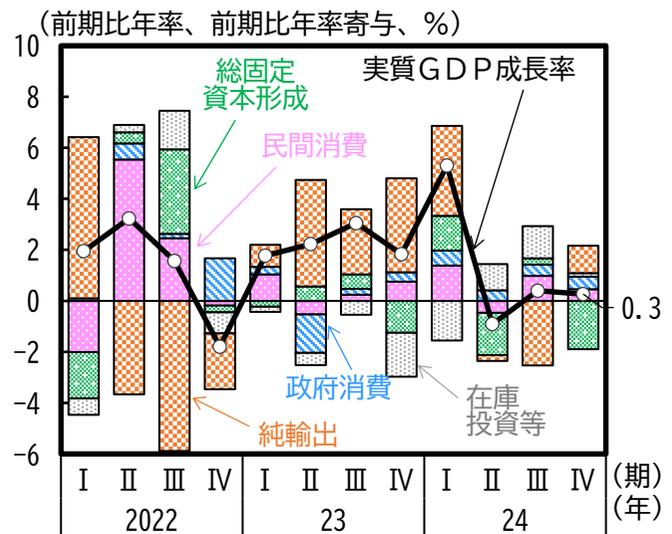
都道府県別募集賃金の推移 (ビッグデータ)



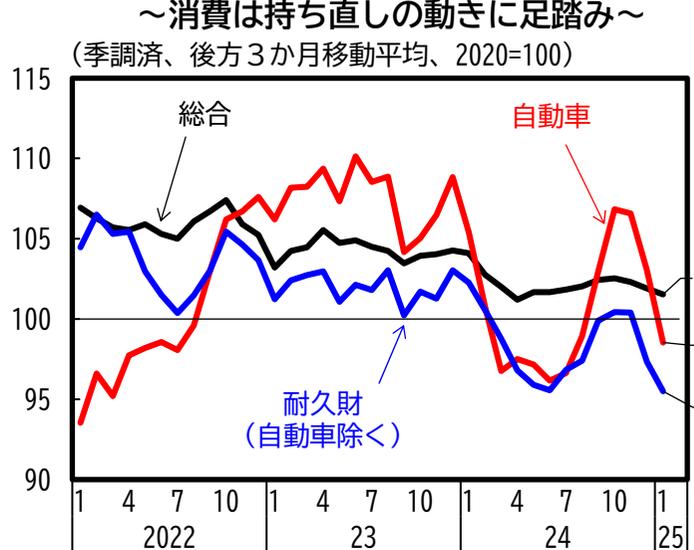
(備考) 厚生労働省及び各都道府県労働局公表資料、株式会社ナウキャスト「HRog賃金Now」により作成。HRog賃金Nowは、株式会社ナウキャストが作成している、求人広告サイトに掲載されている募集賃金を抽出・集計したビッグデータ。

韓国経済：景気は持ち直しに足踏みがみられる。

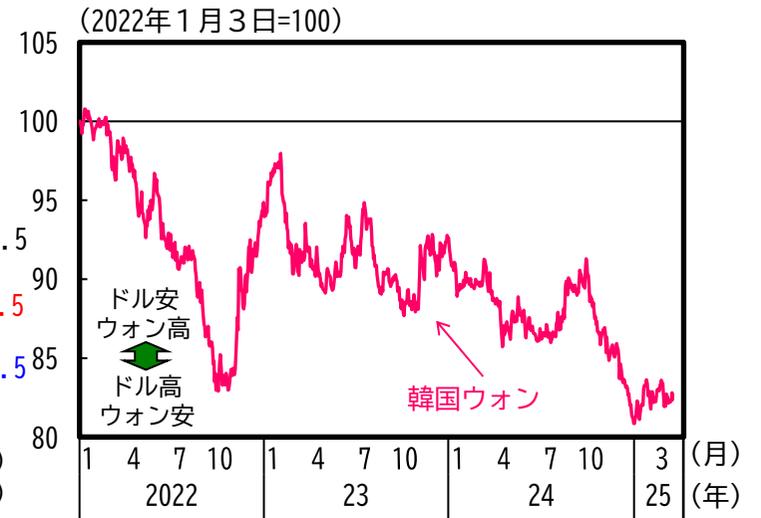
実質GDP成長率



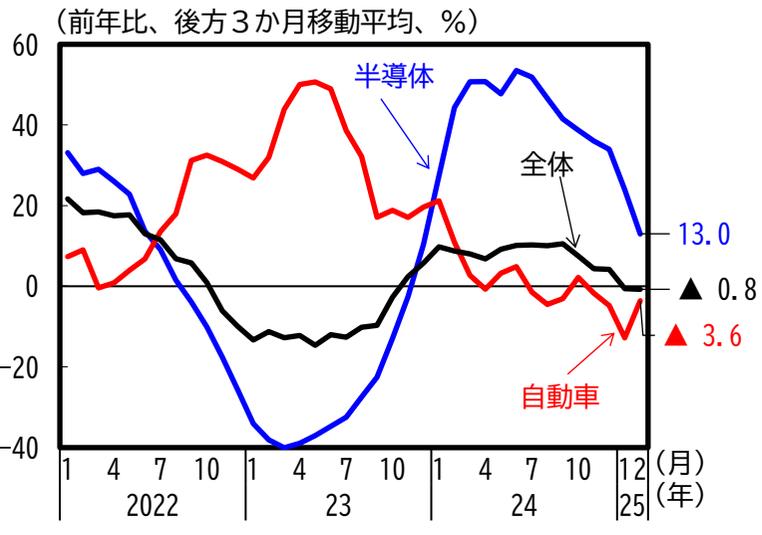
実質小売指数



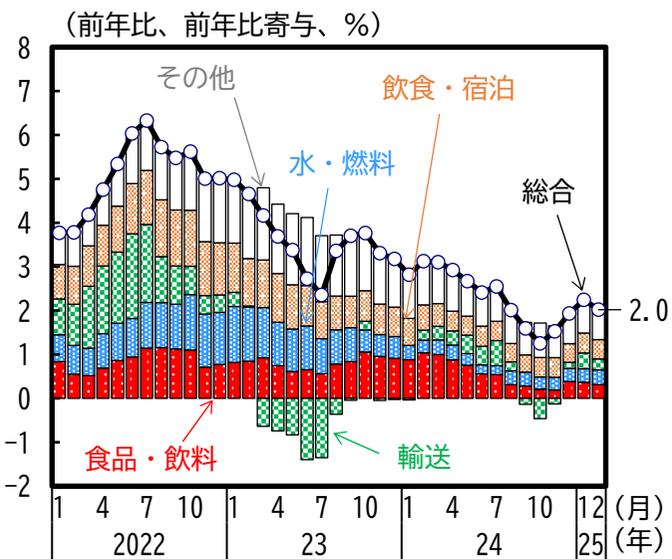
為替



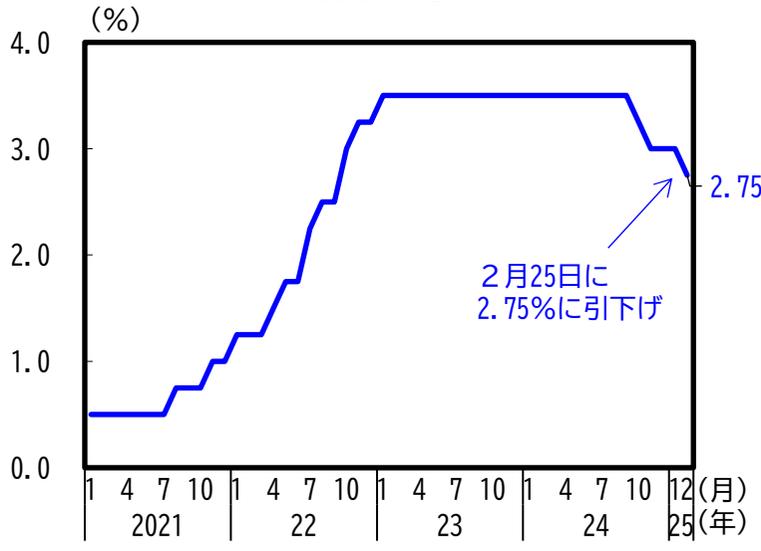
輸出



消費者物価上昇率



政策金利

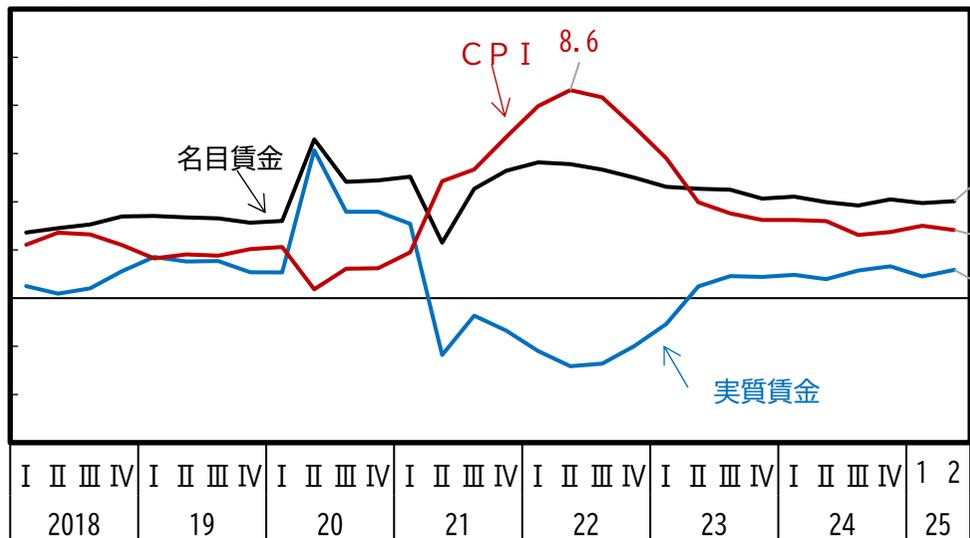


(備考) 1. 左上図、右下図は、韓国銀行により作成。前期比年率、前期比年率寄与は、内閣府試算。
2. 左下図は、韓国産業通商資源部により作成。
3. 中央上図、中央下図は、韓国統計庁により作成。
4. 右上図は、Bloombergにより作成。

各国の名目賃金上昇率、物価上昇率、実質賃金上昇率

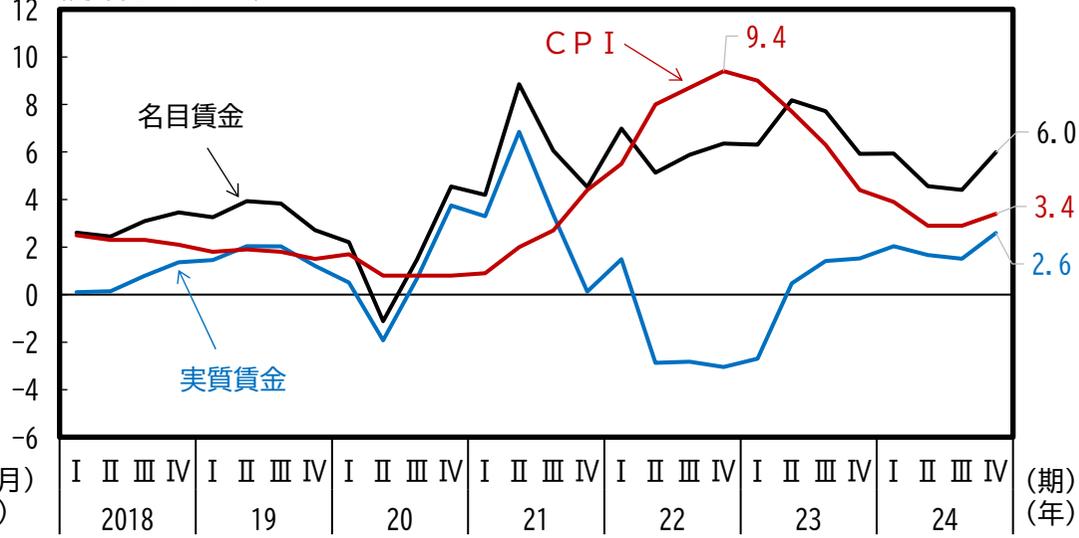
米国

(前年同期比、%)



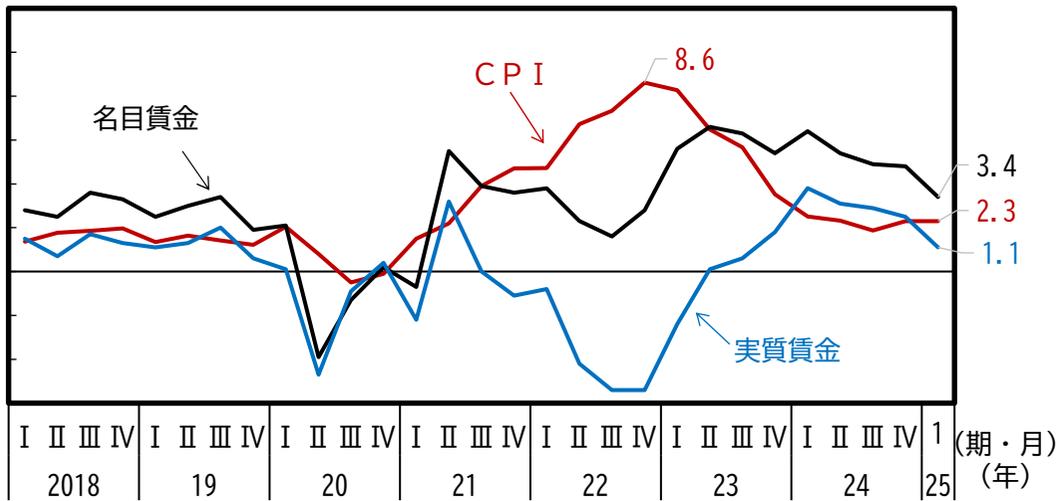
英国

(前年同期比、%)



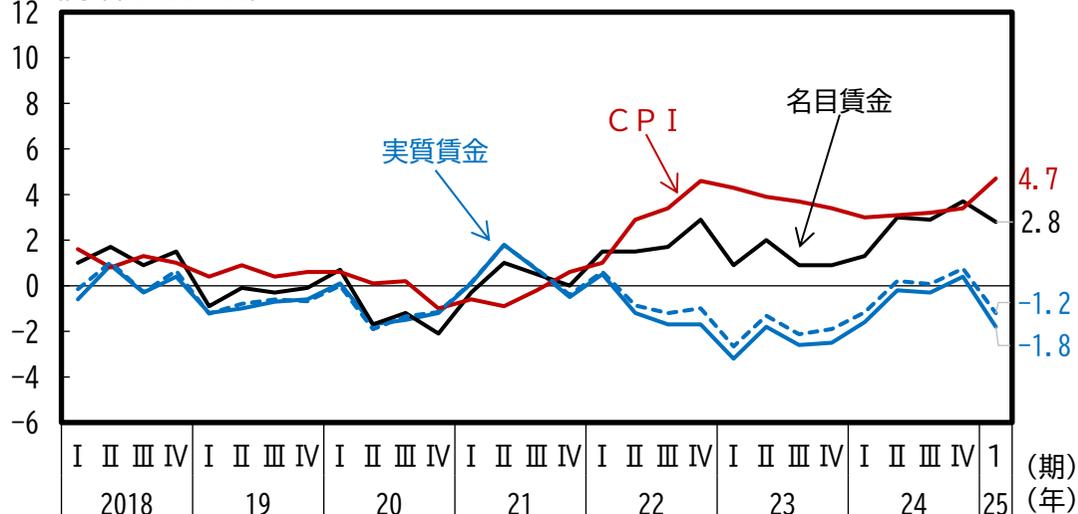
ドイツ

(前年同期比、%)



日本

(前年同期比、%)



(備考) 1. 米国労働省、英国国家統計局、ドイツ連邦統計局、総務省「消費者物価指数」及び厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。
 2. 米国は、名目賃金は時間あたり賃金、物価は消費者物価（帰属家賃含む）。英国は、名目賃金は週平均賃金、物価は消費者物価（帰属家賃含む）。ドイツは、名目賃金は月間平均賃金、物価は消費者物価（帰属家賃含む）。日本は、名目賃金は月平均賃金、物価は消費者物価（持家の帰属家賃を除く総合）。
 3. 日本の実質賃金について、実線は消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）で実質化、点線は消費者物価指数（総合）で実質化。2025年1月は速報値。